

10008a2011

2011(平成23年度)年度事業報告書

(2011年4月~2012年3月)

平成23年6月27日



特定非営利活動法人 さいたま NPO センター
〒330-0056
埼玉県さいたま市浦和区東仲町 12-12
ツインハイツ 102 号室
代表理事 中村陽一
電話 048-811-1666

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業分類	事業プロジェクト	頁
非営利組織ネットワーク事業	「ネットワーク SAITAMA21 運動」への参画	6
	市民活動・協働推進のための人材育成研修ネットワーク形成事業	7~
	都市づくり NPO さいたまとの協働事業開発 —さいたま市桜区区民会議 会議支援業務—	10
市民活動支援施設運営 ・開発事業	さいたま市市民活動サポートセンターの運営	11~
非利組織のための研修・相談・ 支援事業	講師派遣事業	16
	定期専門相談	17
	インターン受け入れ事業	17
市民自治・地域開発事業	「埼玉県介護者支援セミナー」と「情報交換会」	19~
	みんなの川キレイ大作戦 2011	25~
	子どもの防犯力アップ出前教室	27~
	元荒川ウォーキング	29~
	さいたま市どこでもキッズミュージアム調査事業	30
	さいたま市公共施設市民パートナー制度に関する検討業務	31~
	被災者支援事業	33
	男女共同参画セミナー・越谷事業	34
市民調査・発信・提言事業	さいたま NPO センターニュース「さんぽ」発行事業	35
	平成23年度 埼玉県NPO等実態調査事業	36
2011年度決算報告		40~

(2) 収益事業

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 編集および出版の事業 | 実施なし |
| (2) イベントなどの実施事業 | 実施なし |
| (3) その他、前各号の活動に付随する事業 | 実施なし |

特定非営利活動法人
さいたまNPOセンター

2011年度
事業報告書



特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター
〒330-0056
さいたま市浦和区東仲町12-12 ツインハイツ102
TEL : 048-811-1666 FAX : 048-811-1888

2011年度運営体制の報告

■会員数

2012年3月31日現在の会員数

正会員 79名

(正会員内訳)

個人 40名
市民団体会員 34団体
一般団体会員 5団体

協力会員 128名

■会議

① 総会（年1回） 2011年6月12日（日）

② 理事会

- ・第1回理事会 2011年4月1日
- ・第2回理事会 2011年5月24日
- ・第3回理事会 2011年12月5日
- ・第4回理事会 2012年3月21日

③ 理事運営協議会

- ・第1回理事運営協議会 2011年6月6日
- ・第2回理事運営協議会 2011年7月4日
- ・第3回理事運営協議会 2011年8月1日
- ・第4回理事運営協議会 2011年9月5日
- ・第5回理事運営協議会 2011年10月3日
- ・第6回理事運営協議会 2011年11月7日
- ・第7回理事運営協議会 2012年2月6日
- ・第8回理事運営協議会 2012年3月5日

④ 各事業の会議

- ・事業ごとに随時開催

第1号議案 1. 2011年度(平成23年度) 事業報告

はじめに

3・11東日本大震災が突き付けた諸問題はいまだ解決していません。すでに高齢化率が高かった被災地の復興は並大抵なことではありません。それは、まだ高齢化率が低い埼玉県の10年後の未来像にもつながる問題です。また原発事故も収束していず、放射能汚染やエネルギー問題が日本社会全体の大きな課題になっています。

経済状況をみてもギリシア経済危機に端を発した異常な円高は、輸出産業のさらなる現地化を促し、地域の産業の空洞化をますます進展させ、雇用の拡大がはかれない状況です。

新卒大学生の就職内定率は80%程度といわれており、回復の兆しはあるとはいえる若者の閉塞感は強いと言わざるを得ません。

しかし、一方、被災地へのボランティア数は災害ボランティアセンターを経由した人数だけでも96万2500人(3/31現在)にものぼり、国内、海外を合わせた募金は6000億円に達したということです。人間の暖かさ強さを感じつつも、理不尽さに耐えなければならない被災地の方々の悲しみはなかなか癒されないと思います。私たちは県内に避難された方々に「震災・お金・暮らし相談会」や震災をテーマにした「市民活動サロン」を行い、日常的にも相談相手となり、ささやかな支援活動を続けてきましたが、今後も被災者・被災地域への支援が長期にわたって必要であると考えます。

一方、NPOの活動に関しては、全国で「新しい公共モデル支援事業」が始まり、市町村

も活用するとはいえ、NPOも参入して埼玉県では2年間で2億5600万円の予算を使って新規事業が行えることは政権交代がもたらした大きな変化です。さいたまNPOセンターでは、この事業で県内の24の市民活動センターのネットワーク形成を人材育成セミナーを通して行い、大きな成果をあげることができました。また、緊急雇用基金という特別な国の予算で「埼玉県NPO等実態調査」(ヒアリング調査)を行い、103か所のNPO、企業、大学、自治体、地域団体にヒアリングに行くこともできました。ヒアリングをした52のNPOの平均収入は約4600万円でしたが、地域に貢献しているNPOの実態を把握したことで、漠然としていた県内の中核的NPOとのネットワークの相手が具体的になりました。

少子高齢社会によって困難さを増している「介護問題」を「介護者」側から取り組んだ「介護者支援セミナー」は23年度で3回目となります。今回は埼玉県の補助金を利用しましたが、これも受講者の満足度が高いセミナーになったことがアンケート調査からわかっています。

10年ビジョンに基づいた第1期(2009年、2010年、2011年度)アクションプランが2011年度で終了いたしました。この評価を【資料1】にまとめてありますが、21項目の目標のうち、16を実現しました。およその及第点を得たといえましょう。

以下、事業ごとに報告申し上げます。

【資料1】10年ビジョンに基づいた2011年度自己評価

基 本 方 针	事業展開と内容	2011年度の目標	2011年度の評価
①NPOや労働組合、協同組合、大学などの非営利組織との連携をすすめて、非営利組織の社会的役割や機能を高める。また、北関東地域の中間支援センターとも、「学び」(NPOフォーラム)で結ばれる関係を構築する。	《非営利組織ネットワーク事業》・ネットワークSAITAMA21運動への参画・大学との連携事業(インターシップなど) ②「中間支援センター」を支援する「中間支援センター」となる。	①ネット21運動へ運営委員、評議委員として参画し、「ふれあいミニユーティフアンド」への寄付をする。 NPOへの物販呈カードの「拙版」を通して推進する。 ②形の国NPOと大学のネットワーク」の事業局として、県との協働により両者の関係を深める情報交換会などを実施する。	①ボランティアカードを300枚購入し、カード付きセミナーを計画したが、申込者がなく中止。物販呈プログラムやNPO訪問ツアーは一定の成果をあげた。 ②県主催のネットワーク幹事会に2回出席し、「NPO活動等実態調査」を行った。県・埼玉大学・当事者の三者協働は初めての取り組みにしては成果をあげた。しかし、全体のネットワーク作りへのフィードバックはこれからとの課題。
③NPOの中核的人材を育てるための学習・育成事業を実施し、相談、支援を行う	《市民活動支援施設運営・開発事業》・「さいたま市民活動サポートセンター」を開設し、実践から生まれた課題をモデル事業化し、今後、県内に市町村ごとに設置される「サポートセンター」活動に生かす。	①「さいたま市民活動サポートセンター」2期目の指定管理者として「翼ひひろげる」運営を行う。 ②埼玉県内で計画されている市民活動支援施設のスタッフのための研修事業を行う。 ③市民活動支援施設の管理運営の新たな管理運営をはかる。	①来館者アンケートによる評価は他の公共施設より圧倒的に高い。3人マネジャー体制を実施。 ②新しい公共支援モデル事業として実施し、25の施設のうち20がセミナー、交流会、などに参加し、ネットワークができた。 ③9のさいたま市コミュニティセンターへの広報支援事業を実施した。
④「地域の暮らし」や「まちづくり」をテーマにした「市民の専門知識」「専門家」+「その分野のネットワーク」を融合したモデル事業を実施し、全县的に広げていく	《市民自治・地域開発事業》・認知症サポート講座など ⑤個人との連携を大切にしつづめ、よりNPO・市民団体との「組織連携」を進め、政策提言能力を高める。	①講師派遣回数を30回を目指とする。 ②無料の会計事務・労務相談会を20件実施する。 ③他の市民活動支援施設や互助会などの研修企画を講出していく。 ④NPOマネジメントセミナーの実施 ⑤陽だまり基金運営の支援	①講師派遣回数は24回で30回に満たなかつた。 ②相談件数は20回に達しなかつた。 ③伊奈総合支援センター、おあしすの研修企画を講け負い、春日部市民活動センターなどの研修講師を引き受けた。 ④未実施。 ⑤陽だまり基金が大震災支援に回ったため未実施。
⑥管理制度の確立	《管理運営》・事務局常勤2人態勢を23年度に実現する ・6500万円/年の財政規模をめざす ・財務・会計等のマネジメントの習熟	①NPO活動に関する調査事業 ②会計事務相談ハンドブックの発行 ③市民発の「社会ビジョン」をつくるためにコミュニティビジョンシナリオマネジメントの研究をスタートさせる。	①理事(常勤)+事務局長候補1人(週20時間)+事務局員2人(アラバイトで)(関係・会計)+派遣ボランティア(週5日常勤)の組織体制で活動。事業ごとのボランティア参加を推進する。 ②財政規模を8000万円代を目指す。

1-1 非営利組織ネットワーク事業

(1) ネット21運動、大学NW

〔目的〕

NPOや労働組合、協同組合、大学などの連携をすすめて、非営利組織の社会的役割や機能を高める。

〔実施内容〕

- ①ネットワークSAITAMA21運動への参画
- ネット21運動の運営委員、評議員として参画して、NPOへの物品贈呈プログラム（パソコン11台）やNPO訪問バスツアーを行った。物品（パソコン）贈呈プログラムの応募団体が、13団体と意外に少なかった。
- 福島からの避難者グループ一步会とネット21や労働者福祉協議会をつなぎ、埼玉県内の支援者・避難者のネットワーク構築の一端を担えた。
- NPO訪問バスツアーは、労働組合から組合員が参加して、1日中、バスでさいたま市内のNPO、5団体を訪問し、NPOとの交流を行った。
- ボランティアカードを300枚購入し、カード付きセミナーを開催して、ボランティアカードの周知をはかったがセミナーの参加人数が集まらず中止。カードはほとんど販売せずに正会員に贈呈した。

- ②彩の国NPOと大学のネットワークへの参画
- 埼玉県が事務局となり5月19日に「彩の国NPO・大学ネットワーク」発足式を開催して70名が集まった。NPOと大学の協働事例発表会もなされた。

○このネットワークの調査部会として、埼玉大学とさいたまNPOセンターが3年に1回実施される「平成23年度NPO等実態調査」を行った。詳細は（5）市民調査事業の項で報告する。

〔成果〕

- ①ネット21に継続的関わることによって、避難者支援にしろ、狭山茶支援のプロジェクトにしろ、予定外の活動にもスムーズに連携がとれるようになってきた。
- ②特に進展していないが、「NPO等実態調査」へのきっかけにはなった。



配食サービス「ひまわり」（さいたま市見沼区）を訪問した

〔課題〕

- ①ボランティアカードやパソコン贈呈プログラムへの認知や理解がまだNPOの段階まで下りていない。説明はしているが、ネット21運動が何かよくわからない、というのがNPOの人たちの本音ではないか。

(2) 市民活動支援・協働推進のための人材育成研修とネットワーク形成事業

[目的]

平成19年度からさいたまNPOセンターが指定管理運営をしている「さいたま市市民活動サポートセンター」のような「市民活動支援センター」のスタッフを対象とした研修プログラムの開発と研修会の開催を目的としたプロジェクト。

さいたま市での実践と経験を県内の他地域や他施設へも広げ、市民活動支援や中間支援に係わる人材とのネットワーク化を図ることを目的にした。

本事業は、内閣府がすすめた「新しい公共支援事業」のガイドラインに沿い、NPOや中間支援組織の基盤整備のために整備された支援事業で、全ての都道府県で平成23年度、24年度は同様の事業が行われている。埼玉県では「新しい公共支援 市町村・NPO等協働モデル推進事業」として実施、公募された。平成23年度は「新しい公共の担い手育成」という目的の他、「協働の推進」も大きな目的の一つとされ、自治体とNPOとの協働（協議会を構成）で事業提案を行なうことが必要とされた。さいたまNPOセンターは、平成23年度以降に市民活動センターが新設される自治体、その担い手となるNPO・企業と協働会を設立し、その事務局として、本事業に取り組んだ（さいたま市、越谷市、春日部市、所沢市、市民活動をつなげる会・越谷、所沢

市民活動連絡会、市民活動センターを応援する会（春日部）、和光NPOネットワーク、アイル・コーポレーション株式会社）。市民活動センターを運営する多様な主体（NPO、行政、企業）で研修プログラムを検討する事により、立場の異なるスタッフのニーズにも効果が見込める研修内容を目指した。

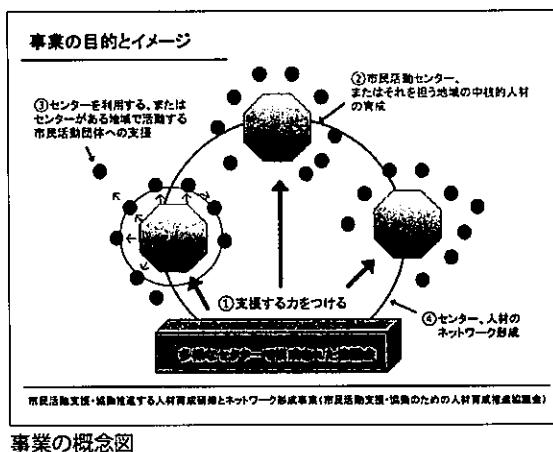
[内容]

市民活動支援、及び協働の推進に関わるスタッフの人材育成、実務のスキルアップを目的とし、県内の市民活動センタースタッフを主な対象とした研修セミナーのプログラム構築と実施、先進施設への視察、現場体験を実施。また、ネットワーク形成を目的とした市民活動センターの交流会も開催した。

①スタッフ研修セミナーのプログラム作成

3回の委員会でスタッフに必要な知識やスキル、または求められている人材について、どのような内容の研修が効果的かを検討し、プログラムを作成。

7月 26日	第1回委員会開催 市民活動センターに必要な人材像についてグループ討議
8月 26日	第2回委員会開催 スタッフ研修に必要な講座についてのグループ討議
9月 8日	第3回委員会開催 研修プログラム確定、視察や交流会についての検討



②セミナーのテキストを作成

委員会で検討した内容に基づき各講師とのセミナー内容の打ち合せを行い、テキストを作成（テキストの編集・印刷は委託 委託先是市民活動の応援を行なうロジカデザイン合同会社）。

③スタッフ研修セミナーの実施

県内の市民活動センター、担当課、関連施設に向けての広報で参加者を募る（案内チラシの編集・印刷は委託 委託先は事務局のさいたまNPOセンター）。合計4日間、8コマのセミナーを実施運営。

11月 11日	セミナー第1回『市民活動概論』 「基礎知識をおさえよう」 講師：法政大学法学部教授 山岸秀雄氏 「公設公営と公設民営の違い」 ゲスト：川口市かわぐち市民パートナーステーション参与 鷲巣敏行氏、さいたま市市民活動支援室 主査 島崎正彦氏、さいたま市市民活動サポートセンターセンター長 東一邦氏
	53名参加(16の市民活動センターや団体)
11月 21日	セミナー第2回『協働概論』 「協働、行政の仕組みを知る」 東京都国分寺市総務部長 内藤達也氏 「協働の実践現場から」 NPO法人浜松NPOネットワークセンター代表理事 井ノ上美津恵氏
	52名参加(20の市民活動センターや団体)
12月 8日	セミナー第3回『相談対応力』 「相談対応力を高める」 NPO法人COCOT 副代表理事 小山淳子氏 「解決のためのコーディネート力とは」 NPO法人エコ・コミュニケーションセンター代表 森良氏
	53名参加(21の市民活動センターや団体)
12月 20日	セミナー第4回「企画力」 「人を巻き込む企画力」 NPO法人きょうとNPOセンター 野池雅人氏 「企画づくりワークショップ」 NPO法人きょうとNPOセンター NPO法人さいたまNPOセンター
	47名参加(17の市民活動センターや団体)

④合同視察、インターンコーディネート

県内外の先進事例について学ぶ機会の設定と運営

1月 20日	・川口市市民パートナーステーション ・さいたま市市民活動サポートセンター 公設公営と公設民営の施設 9名参加
1月 27日	・武蔵野市「武蔵野プレイス」 ・三鷹市市民協働推進センター 生涯学習支援と協働先進自治体 7名参加
2月 1日	・NPOボランティアサロンぐんま ・前橋市市民活動支援センター 利用対象が県域と市域の施設 7名参加
2月 15日	・NPO支援センターちば 柏の葉キャンパスプラットフォーム 協働による市民活動の拠点運営 15名参加

インターンはさいたま市市民活動サポートセンターに5名が業務体験を行なう。

⑤県内市民活動センターの交流会の実施

2月 7日	会場：所沢市市民活動支援センター 28名参加。 来館者に対しての対応をテーマとして意見交換。
3月 7日	会場：春日部市市民活動センター 41名参加。 情報発信に関してのテーマで意見交換。

・数名のグループに分かれたワークショップ形式で実施。

⑥スタッフ研修セミナーのテキスト、概要をまとめたDVD(2時間分)を県内市民活動支援センターに寄贈

セミナー内容の撮影、編集、DVDの作成(100枚)は委託(委託先は市民活動団体のICT活動を普及する市民団体、ICTサロンおおみや)。

〔成果〕

県内の市民活動センターの半数以上（24カ所中20カ所）が研修セミナー、交流会に参加した。県内の市民活動センター担当者を対象とした連絡会兼学習会は以前より行なわれているが、これほど多くの施設が参加した研修・交流会の開催は県内でも初めての取り組みであり、本事業の選定委員からも高評価を得る事ができた。

また、実際に市民活動センターに直接係わるスタッフや関係者が協議会を構成することにより、多角的な視野から研修プログラムを作成する事ができた。今回のセミナーに参加したスタッフのスキル・知識の向上を図ることができた。そしてセミナー、施設、交流会への参加を通し、市民活動センターの役割や期待されていることについて確認をできた。

県内には24の市民活動センターが設置されたが（平成23年度末）、各地に点在していて、その運営形態や設置目的も多少異なるため、スタッフ同士の自由な意見交換や情報共有をする場がなかった。しかし、同じ利用者（市民）を対象とする市民活動センターのスタッフ同士が意見交換し、課題や特徴を出し合う機会

をつくることで、県内施設のネットワークを創ることができた。“顔の見える”ネットワーク形成を目指して、市民活動センター交流会実施の他、スタッフ研修セミナーにおいてもセミナー終了後に参加者同士が交流、意見交換する機会を設けた。

〔課題〕

県内に24カ所ある「市民活動センター」に全て本事業の案内を行なったが、そのうち3分の1の施設やスタッフからの参加はなかった。本来業務でスタッフがなかなか外に出られない、研修出席のための費用が運営委託費に入っていない等、各センターの課題はあるが、丁寧な呼びかけや関係づくりにより全ての施設の参加も可能であった。

プログラム作成時やセミナー参加者から得られた「研修内容のニーズ」を活かして、より効果的な研修内容の追加や新任スタッフ向けの研修や、各々の市民活動センターが培ってきた相談対応事例などの「経験値」をまとめて他の施設でも活用できるようにするなど、今回できたネットワークを活かしていくことを検討していくたい。



きょうとNPOセンター野池雅人氏の講演



ボランティアサロンぐんまの見学の様子

(3) 都市づくりNPOさいたまとの協働事業開発 —さいたま市桜区区民会議会議支援業務—

〔目的〕

会員や関連団体と協働し市民事業を開発していくことを目的とした事業。平成23年度より新たに開始し、NPO法人都市づくりNPOさいたま、さいたま市桜区区民会議の会議支援業務を行なった。区民会議とは、さいたま市の制度で区民が区の特徴、特性を生かしたまちづくりを進めるため、地域の諸課題等について協議し、その結果を区長に提言することを目的とした会議体。各地域団体の代表者や公募による市民で構成され、任期は2年、桜区では平成23年4月より第5期区民会議として新たにスタートをした。

〔実施内容〕

主な業務として、区民会議の本会議（23年度は合計7回実施）の会議ファシリテーション、テーマ設定及び関連資料作成、要旨まとめ、提言書の作成を行なった。桜区では区長からのテーマである「桜区ブランドの再発見」をメインテーマとして協議した。桜区の資源や伝統文化を出し合った後、区名の由来ともなった「サクラソウ」をモデルとして確立しまちづくりをすすめること、地域資源の活用による区民による魅了発信の具体的な案等について提言づくりの支援を行なった。

また、さいたま市各区がまちづくりのために活動する団体を「市民活動ネットワーク」

として登録する制度がある。区民会議とともに地域のまちづくりをすすめる仕組みや団体であるが、11月17日に行なわれた「桜区区民会議・市民活動ネットワーク シンポジウム」のコーディネーター（50名参加）を務め、2月に創刊した「さくらくらぶ—桜区区民会議・市民活動ネットワーク通信—」の制作業務（桜区戸配布45,000部）を行なった。

〔成果〕

都市づくりNPOさいたまでは、平成15年より区民会議会議支援業務を行なっており、まちづくり会議の進行役としての実績・経験を有している。さいたま市各区の抱える課題や各委員が生活する上で課題だと感じているテーマを引き出しながら、論点やテーマを絞り提言を作成する手法をさいたまNPOセンターは学ぶ事ができた。NPO同士の連携や協働による事例の第一歩として、本業務をすすめることができた。

〔課題〕

ニュース発行を長年行なってきた経験を通信制作業務に活かすことはできたが、区民会議の会議ファシリテーション業務について、今年度はさいたまNPOセンター事務局が学ぶにとどまった。来期以降、まちづくりの会議支援等に活かしていきたい。



地元の魅力を再発見するための区内視察



新しく制作した通信「さくらくらぶ」

1-2 市民活動支援施設運営・開発事業

〔目的〕

2011年度（2011.4～2012.3）の「市民活動支援施設運営・開発事業」としては、第1期（2007.10～2011.3）に引き続き第2期（2011.4～2016.3の5年間）の指定管理者に選考された「さいたま市市民活動サポートセンター」の運営・管理事業が最大の活動である。

とくに「さいたま市市民活動サポートセンター」第2期の指定管理者に応募するにあたって、「翼をひろげるサポートセンター」というキャッチフレーズを掲げ、「活動の翼をひろげる」「公益の翼をひろげる」「連携の翼をひろげる」「協働の翼をひろげる」と4つの「翼」について、それぞれのパートナーとの連帯、連携・協力、協働を積極的に追求・開発することを掲げた。

2011年3月11日に発生した「東日本大震災」と原発事故によって、あらためてわたしたちのつくってきた社会のあり方、人と人とのつながり、市民の力、市民の活動が問い直されるなか、2011（平成23）年度の市民活動サポートセンターは、第2期指定管理期間の初年度として、第1期で築いた実績を基盤に新たな一步を踏み出すため、「市民活動支援をひろげる連携の追求」を基本目標とし、「政権や世論の不安定さに向き合う市民活動」「つながり」の回復をはたす市民活動」「共生社会」

のビジョンを実現する市民自治の理念」の3つの視点を、公共の担い手である多様なセンター・市民とともに共有していくことを運営や事業遂行の目標として、市民活動サポートセンターの運営にあたった。

〔実施内容〕

第2期の指定管理期間をスタートするにあたって、スタッフの運営体制の改変を行った。第1期までの「総括責任者（センター長）」「総括責任者補佐（副センター長）」の体制を、「総括責任者補佐」について「オフィスマネジャー」「イベントマネジャー」「フロアマネジャー」の3名とし、管理運営責任者をセンター長1名とマネジャー3名の体制とした。この結果「センター長（1名）」「マネジャー（3名）」「常勤スタッフ（8時間×5日勤務：3名）」「非常勤スタッフ（6時間×5日勤務：9名）」「アルバイトスタッフ（8時間×2～3日勤務：2名）」の計18名の体制で管理運営にあたることとした。

現実には、センター長の病気療養、スタッフの産休などにより、運営体制はきびしいものがあったが、それぞれのスタッフの努力により、よくのりきることができた。

2011年度のサポートセンターの来館者数は46万8千人を数え、開設からの通算では209万2千人超えた。一日平均1,300人余りの市民が



夏の交流イベント「気持ちをカタチに。ボランティアはじめの一歩」に2600人が参加



親子を対象にして2つの市民団体が協働で開催する「あつまれ親子」

来館し、条例に基づく団体登録総数は、合計1,417団体。2011年度の登録数は181団体を数えるにいたっている。

パンフレットラックのチラシ設置は1,361件、コミュニケーションボードのポスター掲示は439件にのぼっている。市民活動に関する個別の相談は2011年度に312件あり、スタッフが適宜対応している。

市民活動サポートセンターは「活動の翼」「公益の翼」「連携の翼」「協働の翼」のそれ

ぞれについて「目標」を掲げ、多様な個人・団体・機関とともにひろげられるよう、サポートセンター運営をとおした利用者との関係づくりとともに、8つのプロジェクト（スペース活用プロジェクト、フェスティバル・交流会プロジェクト、情報発信プロジェクト、セミナープロジェクト、専門相談プロジェクト、研修スキルアッププロジェクト、協力者受入プロジェクト、連携・支援強化プロジェクト）をとおして、市民活動支援の広がりと連携を追求した。

●市民活動サポートセンター 実施内容一覧

①活動の翼をひろげる(市民の意識の向上と活動のひろがり)

- 「団体どうし、個人と団体、個人と活動の出会いの場として、潜在層、関心層、活動層相互の情報交流や参加企画を広げ、活動のマッチング・コーディネートを持続することをめざす。

●潜在層、関心層、活動層に向けたあらたなこころみ

- ・「潜在層(関心のない市民)」にむけた事業としては、敷居の低い「サポセンライブ」「市民活動サロン」が大きな役割を果たしている。また、子どもたちの関心を社会に向けることを意図した夏休みの自由研究対応セミナーの開催は予想を上回る参加者があった。
- ・「関心層(関心はあるが活動にいたっていない市民)」のニーズに対応した事業としては、「防災力アップセミナー」は時機を得た企画として多くの参加者を見た。チラシラックを資料コーナーに移動し、団体情報への接近を容易にするなどの工夫もこころみた。
- ・「活動層(すでに市民活動に参加している市民。市民団体)」のニーズに対応した事業としては、指定管理業務として12回の開催を約束している「セミナー」のうちの1回を「団体公募セミナー」として市民活動支援につなげることをこころみた。また可動式掲示ボードを市民活動情報提供のツールとして新たに活用を呼びかけている。

●大規模イベント(1回)、中規模イベント(2回)の開催

【夏の交流イベント】

- ・さいたま市障害者総合支援センター、さいたま市社会福祉協議会と共に、「気持ちをカタチに。ボランティアはじめの一歩」をテーマに、92の市民団体との交流を通して約2600人市民にボランティア情報を提供した。ここでは、東日本大震災で被災者は何を求め、ボランティアはどう応えたかを考える主催者企画を開催した。

【秋の交流イベント】

- ・さいたま市市民活動支援室との共催で、「新しい公共を考えるフォーラム＝これからの公共をになうのはだれ？＝」を500名の参加者を得て開催した。45の団体による「公共の担い手パネル展示」と、地域の現場で社会を支えてきた自治会、NPO、企業の存在と役割について「トークセッション」を開催した。

【春のフェスティバル】

- ・「ひろがる つながる はじける 笑顔」をテーマに、「笑顔」「安心」「未来」「ゆったり」「応援」の5つのキーワードごとに集まった計85の参加団体による、主体的な実行委員会運営で、6020人の来館者で開催。準備過程から、団体間、市民と団体間の交流が促進され、多様なマッチングが生まれた。

〔成果〕

今年度も市民活動サポートセンター運営協議会によって、登録団体・市内NPO法人を対象にアンケート調査を行ったが、市民活動サポートセンターの「市民活動団体の言葉づかいや対応状況」は「よい」が83%と好評価を得た。

また、2011年度には市役所指定の「指定管理者第三者評価」の対象になったが、事前の市民活動支援室との「自己評価」をはるかに超えて、すべての項目について「A」評価を

うけるなど、高い評価をうけた。「利用する市民と運営する市民」というコンセプトにもとづいた、日々のスタッフの努力がこうした評価を得ることにつながっていると思われる。

年間を通じて、「マッチング・コーディネート」を旗印に、さまざまな機会をとらえて利用団体、登録団体に働きかけてきた成果は確実に手応えとして感じられる。

とくに、1年間の活動の集大成ともいいうべき「春のフェスティバル」においては参加85

	<ul style="list-style-type: none">●遠方の地域の市民や団体のニーズに対応した取り組み<ul style="list-style-type: none">・利用していない市民の利用ニーズを把握するため「利用者アンケート」を分析し、その結果、遠方の市民に理解を広げる出前サロンやセミナーを実施した。・不特定多数の市民に向けて、WebサイトやFacebookを活用した発信に努め、メールマガジンも適時に編集発信した。・北区総務課の要請により2カ所の夜間避難場所運営訓練に招かれ「災害時要援護者支援」について共有した。
②公益の翼をひろげる（市民活動支援の輪の拡大） ○「大学・公益法人・生協・労働組合などの非営利セクター、企業などの営利セクター、行政セクターが目指す『公益』や『公共のあり方』について、それぞれの理念や実践を理解し合い、社会づくりのビジョンを共有」することをめざす。	<ul style="list-style-type: none">●大学との連携事業<ul style="list-style-type: none">・秋の交流イベント「新しい公共を考えるフォーラム」では、公共政策を専門とする教授の企画参画を得て、大学生とともに「トークセッション」を実施した。・埼玉大学や日本女子大学などの市民活動に関心の高い学生インターンを受け入れた。●生協や労働組合との連携事業<ul style="list-style-type: none">・秋の交流イベント「公共の担い手パネル展示」では、生協の社会貢献プログラムを展示了。・夏の交流イベントや春のフェスティバルでは、生協や労働組合との協力関係が定着してきた。●営利セクターとの連携事業<ul style="list-style-type: none">・「新しい公共を考えるフォーラム」では企業の参加をよびかけ、企業の公共性について考える機会を作った。・さいたま市の商工業見本市「コラボさいたま2011」に出展した。●各セクターとの相互連携事業<ul style="list-style-type: none">・「新しい公共を考えるフォーラム」開催にあたり、他セクターと連携して企画実行委員会を立ち上げ、協力して企画をつくりあげた。

<p>③連携の翼をひろげる(市民活動支援の重層的な展開)</p> <p>○「市内のコミュニティ関連施設との連携事業により、市民活動支援の各区での地域展開を促進し」「県内の市民活動支援施設との連携を図り、他都市の事例に学びながら市民活動支援の充実を図り」「行政や地域の機関との連携を促進」することをめざす。</p>	<p>●コミュニティ関連施設との連携企画</p> <ul style="list-style-type: none"> (財)文化振興事業団との連携事業として、さいたま市内のコミュニティ関連施設(プラザ2館。コミュニティセンター16館)を「生涯学習機能」「地域交流機能」「地域支援機能」の3つのコア機能を発揮する市民活動支援施設として位置づけ直し、利用者と職員とのあらたな関係づくりをめざして「チラシセッション」を開催し、事業の過程を通してサポートした。 <p>●県内の市民活動支援施設との連携企画</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたまNPOセンターが埼玉県から受託した「市民活動支援・協働のための人材育成研修とネットワーク形成事業」と連携して、埼玉県内施設スタッフとの交流を深めた。 上記の研修プログラムに運営協議会委員としてかかわり、市民活動支援施設が抱える課題や地域のニーズを共有するとともに、他施設への視察研修や現場体験をおして各地域の市民活動支援施設とのネットワークを促進した。 <p>●地域連携を図る行政機関等との連携企画</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたま市北区総務課の依頼で、区内2カ所で開かれた地域の避難場所夜間運営訓練に参加し、災害時要援護者の地域支援プログラムを提供し、地域の防災力アップに貢献した。 さいたま市行財政改革推進本部からさいたまNPOセンターが受託した「公共施設市民パートナー制度」検討事業のモデル施設に市民活動サポートセンターがなって、「公共施設市民パートナー制度」開発に協力した。 団体の活動継続に必要な専門知識に対応するため、会計税務、労務、行政手続きの専門家団体の協力による定期的な相談会を開催した。
--	---

団体が実行委員会を構成し、5つのキーワードを設定して、キーワードごとに希望団体を募りグループを作つてそれが企画を考えるという実験的な試みをしたが、参加団体がいっそう主体的、積極的に相互の交流をつくりだし、参加意識に大きな変化が見られた。「イベントの場を、活動の幅を広げ、公益的な活動を担っていくための、出会いと交流の機会に」とくりかえし呼びかけてきた成果を感じられた。

さいたま市内のコミュニティ関連施設である18のコミュニティセンター、2つのプラザとの連携事業(チラシセッション)は、年間を通じた事業として実施し、次期につながる大きな一歩を踏み出すことができた。

同時期にさいたまNPOセンターの主催した埼玉県内の25の市民活動支援施設のスタッフ研修開発事業に「市民活動支援施設ネット

ワーク構築事業」として積極的に参加し、市内、県内の市民活動支援施設のあり方について検討することができ、また情報交換と交流を深めることができた。

[課題]

さまざまな機会に、他セクターとの連携を追求し、「翼をひろげる」市民活動サポートセンターとして「新しい公共の担い手づくり」を目指してきた。とくに秋の交流イベントでは、「これから公共を担うのはだれ?」をテーマに、はじめて市民活動支援室と企画段階からの「協働」を追求したが、市民と行政との「協働」の課題が浮き彫りになった。企画の進め方や優先順位の指向に違いがある中で、お互いの立場や役割を尊重することの難しさと大切さをあらためて実感した。また、市民・行政・企業との連携の中でも、旧来の地縁組織と新興のNPOの相互理解の壁は厚

<p>④協働の翼をひろげる(市民と行政のそれぞれの役割を深める)</p> <p>○「市民活動支援室との情報共有に努めるとともに、行政各部署との協働推進を図り」「指定管理者制度の課題を明示し、市民と行政との協働のあり方について政策提言を行う」ことをめざす。</p>	<p>●市民活動支援室との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の業務において、市民活動支援室と情報を共有し、連携した施設運営を図り、利用者意見を週単位でまとめて報告し、随時対応について検討するとともに、連絡調整会議を通して定例的に意見交換を行い、対応や運営の課題を共有した。 ・運営協議会の協議結果を運営に活かすために、市民活動支援室とともに、様式の整備や広報、事業の推進に努めた。 ・運営協議会および利用者懇談会の記録を市民に公開し、公共施設運営における市民と行政との協働について市民の関心に答え理解を広げた。 <p>●行政各部署との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の施策や事業を効果的に行うための市民活動との連携について、複数の部署(コミュニティ推進課、行財政改革推進本部、企画調整課、防災課、高齢福祉課など)から相談を受け、市民と行政の協働の意義を庁内に広げた。 ・交流事業の企画において、行政各部署にアンケートを実施し、市民との協働の意識啓発を行った。 <p>●指定管理者制度の課題の共有と政策提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決して十分とはいえない労働環境と財政状況の中、市民活動団体の創意工夫により質的に高いサービスを提供していることを自覚し、市民セクターの活動基盤整備の必要性と指定管理者の社会的責任をスタッフで共有した。 ・協働のあり方や指定管理者制度の課題について「協働管理運営に関する職員アンケート」を通してスタッフ各人がその解決策を提言した。
---	--

く、慎重かつ原則的な対応が求められることを再確認させられた。

自主事業を開発すること、予算含みの連携事業を追求するなど、決められた指定管理料の枠を超えた事業展開をはかることで、少しでも労働条件の改善をはかることは、あいかわらずの課題である。また、公共施設の市民による運営が、人件費削減の施策としての指

定管理者制度の効用ではなく、「公共の担い手」の広がりと市民自治を目指すコーディネーター役として協働促進の意味があること、さらに、市民力を活かした施設運営における数々の創意工夫がサードセクターの社会的役割を高め、政策提言力にもつながることを今後も意識し、また機会あるごとに提言していきたいと考えている。



「新しい公共を考えるフォーラム」には、清水さいたま市長も出席



春のフェスティバルではチラシの人気投票を行った

1-3 非営利組織のための研修・相談・支援事業

(1) 2011年度 講師派遣事業一覧

■市民活動のための広報講座～キャッチコピーのつくり方や、広報にとって大切な「編集」についての基本を学ぶ内容～

日 程	テ　マ	主　催	講　師
7月26日	チラシ・かわら版・ブログで役立つキャッチコピーの付け方や効果	横浜市いずみ区民活動支援センター	東 一邦
9月7日	給食施設に役立つチラシやお便りの作り方	東京都多摩立川保健所	東 一邦
10月11日	広報紙・労働組合の内部情報機関紙作成のポイント	全労済彩北地区運営委員会	東 一邦
10月25日	チラシ作成講座	国際交流協会	東 一邦
10月29日	広報力アップ	上尾市、他2団体との協働事業	東 一邦
11月26日	若い人を集めるコツとチラシづくり	埼玉県インディアカ協会	東 一邦
12月10日	自分の講座を効果的にPRする	彩講会	東 一邦
12月21日	チラシの作り方一キャッチコピー編	伊奈町総合センター	大工原潤
2月15日	チラシの作り方一デザイン編	伊奈町総合センター	大工原潤
2月25日	人が集まるチラシづくりのコツ	所沢市	東 一邦

■NPO・ボランティア・市民活動講座～ボランティア活動やNPOの基本的な理解～

4月6日	活性化する市民活動団体のあり方	越谷市地域活動推進課	三浦匡史
4月29日	NPO法人とは	わらしへの会	東 一邦
5月25日	市民活動支援施設とは	春日部市民センターを応援する会	東 一邦
8月17日	市民活動をはじめようー自分のブランドを考える	伊奈町総合センター	村田恵子
10月19日	どんどん決まる会議のコツ	伊奈町総合センター	村田恵子
10月27日	NPOスタッフの働き方	NPO法人NPOサポートセンター	生越康治
11月11日	「公設公営」と「公設民営」、どこが違うの？	市民活動支援・協働のための人材育成協議会	東 一邦
12月11日	オープニングイベント記念講演	春日部市(市民活動センター)	東 一邦
12月20日	企画づくりワークショップ	市民活動支援・協働のための人材育成協議会	村田・生越
2月3日	市民との協働	坂戸市市民協働推進課	東 一邦
2月7日	市民活動センター交流会WS	市民活動支援・協働のための人材育成協議会	三浦匡史
2月9日	ボランティア活動の現場について	さいたま市高齢福祉課	山岸秀雄
2月22日	市民と行政のパートナーシップ	鶴ヶ島市	村田恵子
3月22日	NPO/市民活動講座はじめの一歩	春日部市(市民活動センター)	村田恵子

■「地域の暮らし」やまちづくり講座

5月28日	資格を取って仕事にチャレンジ	越谷市男女共同支援センター	鈴木雄一
9月11日	介護福祉マップの取り組みから	NPO法人みぬまで暮らす会	東 一邦
11月29日	福祉専修科「地域で活動する」	シニアユニバーシティ	東 一邦
12月14日	介護者支援を考える～求められる介護者サロンの継続化に向けて	さいたま市(地域包括)	堀越栄子
2月18日	地域で気軽に集まる場をつくろう	三郷市	三浦匡史
3月2日	これからの中社会保障と市民の役割	埼玉県生活協同組合連合会	東 一邦

(2) 2011年度 定期専門相談実績一覧

■会計税務相談(さいたま会計税務専門家会議) 毎月第3金曜日。専門相談を総計22件実施。

日 程	相談者数	相談内容	担当者	スタッフ
4月15日	2	・活動内容が税法上の収益事業にあたるのか ・講師謝礼と給与の違いについて ・決算書類の記載方法を教えて欲しい ・区分経理(按分処理)とはなにか	深谷 実 滝口由美子	生越康治 野口弘之
5月20日	2	・法人設立前の準備費用の取扱い ・領収書の保存の仕方等、会計の基礎知識 ・団体からの寄付金の取扱いについて ・消費税について	中村元彦 中村明弘	生越康治 野口弘之
7月15日	1	・消費税の納税の手続きについて ・納税に関する会計書類の記載方法に関して	土屋文実男 田村雅幸	野口弘之
8月19日	2	・消費税について ・講師謝礼と給与の違いについて ・決算書類についての質問 ・監事が行なう監査についてのやり方について	深谷 実	生越康治 野口弘之
9月17日	1	・保育料の設定方法について ・職員給与の設定方法について	深谷 実 中村明弘	生越康治 野口弘之
10月22日	1	・基本的な会計に関する相談 ・活動開始にあたっての留意点	深谷 実	生越康治 野口弘之
12月16日	2	・会計簿の記載方法について ・会員同士の助け合い活動は収益事業か ・役員報酬の定めについて ・設立後の各機関への届け出書類について	深谷 実 中村明弘	生越康治 野口弘之 喜田昌幸
1月20日	1	・減価償却の処理方法について ・団体資産の按分処理の方法について	中村元彦	野口弘之 喜田昌幸
2月17日	1	・決算処理やその報告方法について ・概算払いの支出の取扱いについて	中村元彦 菅野 豊	野口弘之 喜田昌幸
3月16日	3	・決算の方法について ・収益事業の未実施の報告の仕方について ・寄附をもたらすときの会計上の処理について ・決算の方法について	深谷 実 中村明弘	野口弘之

※キャンセル2件

■所沢会場会計相談

11月	1	・設立にともなう手続きについて	山田 繁	山田幸代
1月	1	・税務署等の手続き作成について ・帳簿作成の方法等	山田 繁	山田幸代
3月	1	・第1回目の決算について(初年度)	山田 繁	山田幸代

■労務相談(埼玉県社会保険労務士会 浦和支部) 偶数月第2水曜日

10月12日	1	・自分自身を雇用する際の手続きについて	柳澤美枝子	生越康治
2月8日	1	・基本的な労務手続き全般について	夏目勧嗣	野口弘之

■行政手続き相談 (さいたま行政手続き支援センター) 毎月第4水曜日

9月24日	1	・NPO法人、合同会社等の違いや特徴について	久木田英樹	生越康治
-------	---	------------------------	-------	------

※キャンセル1件

(3) インターン受入れ事業

[目的]

市民活動やNPOに関心のある層の人材育てることを目的し、他団体が実施するインターンシップの受入を行なう。昨年度まで指定管理業務を行なっている「さいたま市市民活動サポートセンター」で受入をしていたが、インターン生の目的を考慮し、さいたまNPOセンター事務局でも受入れることにした。どんな市民活動があるのか知りたい、指定管理業務や公共施設運営に関心があるという希望者はサポートセンターで受け入れ、主に「NPOの運営方法を知りたい」といった目的の希望者は事務局で受入を行なった。

[実施内容]

- 聖学院大学：4年生1名、8月18日～9月8日の間の10日間。認定NPO法人セミナーの準備、当日運営業務等を行なった。
- NPO法人まえばし市民活動支援センター：1名、9月26日～29日の4日間、中間支援NPOが事業をどのようにおこなっているのかを学ぶことを目的として受入。同センターは市民活動センターを運営しており、施設見学やスタッフの合同研修を実施した経緯があった。NPO等実態調査事業の打ち合せ及び調査同行、ネットワークSAITAMA21運動主催のNPO訪問バスツアー同行、介護者支援セミナー委員会運営補助業務を行なった。
- NPO法人NPOサポートセンター：2名受入、11月～2月の3ヶ月間、週2日の受入。中間支援組織に就業希望や関心があり、実際の運営に携わる事を目的に受け入れ。市民活動センター交流会、調査業務、NPOニュースの取材・記事作成等、幅広い業務を行なった。
- 市民活動支援・協働のための人材育成推進協議会：5名受入、1月、2月の期間で1日ずつの「市民活動センター職場体験」をコーディネート。実際に市民活動サポートセン

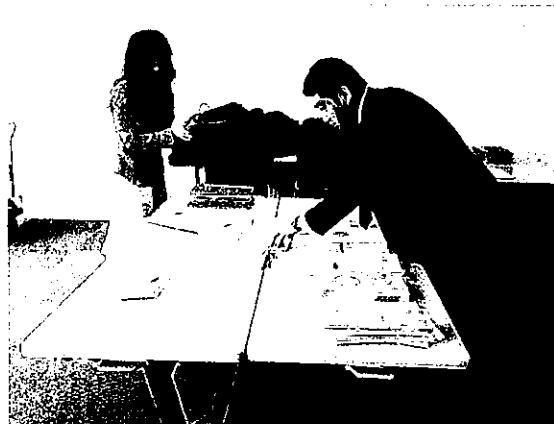
ターをどのように運営しているか、スタッフの担当分けや業務フロー、年間スケジュール等の説明を行なった。

[成果]

インターン本人の学びたい内容、受入日程の希望を細かく把握・設定することで、双方にとって業務のやりやすいインターンコーディネートをすることができた。特に3ヶ月間の中長期的な受入をした2名は、事務局のマンパワーが足りない業務において、自身の経験を活かして業務を担当し、仕事内容も周囲の高評価を得ていた。正式なインターン期間終了後もボランティアやスポット的なアルバイトとして業務を担い、ただ受入をして修了という形式ではない受入事例とすることができた。

[課題]

「中間支援団体」は一つの業務に特化しているわけではないので、どの業務が主なのかがわかりづらい印象がある。もう少し明確に携わる事業を絞った方がわかりやすかったと反省する点もあった。インターンで市民活動や中間支援という取り組みに関心を持った人が、個人的な事情に合わせてボランティアやアルバイト、スタッフなとして、継続的に関わりを続ける仕組みや仕掛けが必要である。



主体的にプロジェクトにかかわってもらった

1-4 市民自治・地域開発事業

(1) 「埼玉県介護者支援セミナー」と「情報交換会」

[目的]

高齢者介護等に携わっている家族または無償の介護者のために、社会的支援が必要であることを、市民に認識、学習してもらい、介護者支援のためのボランティアとして地域で活動してもらうことを目的にした。

[内容と成果]

受講者・参加者数では94%の達成率

①介護者支援セミナーを朝霞・春日部・八潮・本庄・川口の5市全域で各4回、各3時間行った。朝霞市のみ5回実施し、計21回実施した。講師から事前に原稿をもらい、取材し、資料を集めて80ページのテキストを300部作成した。実施する各市の後援をいただいた。各市にNPO、市民で実行委員会を結成して、カリキュラムを決定した。

基本は①介護者の現状と社会的支援の必要性 ②介護者支援のしくみづくり ③傾聴のスキル ④ピアサポートのスキルだが、地域の要望も受け、朝霞市では障害者介護をテーマに回数を増やし、介護体験事例発表は地元の講師を選んだ。また、セミナーの後、必ず振り返りのグループワークを20～30分行い、受講者の相互理解や親密性を高

めるようにした。受講者アンケート集計では、「とてもよかった」「よかった」が大半を占め、4名のみ「あまりよくなかった」の記入があった。

自己紹介カードの集計は128人だが、配布できなかった朝霞会場の分をたせば、実質150人以上の受講者があり、のべ人数になると703人が受講した。県への目標値は800人だったので、達成率は88%になる。

自己紹介カードによると参加者像は60歳代が47.6%で一番多く、次に50歳代20.3%、70歳代18.7%となる。介護中の方が28%いた。しかし、この方はボランティアができる状況にはないが、このセミナーを受講した満足度はアンケートから見ると高かつたといえる。

②情報交換会は市民グループを形成して「同じ曜日・場所・時間」で「介護者サロン」を開催するために、各市の担当や地域包括支援センターなどを招いて介護者への支援策を聞きながら、受講者の意見交換をした。会場ごとに2回以上行った。結果、「介護者サロンあさか」、「介護者サロン“ほっ”」(春日部)、「介護者サロンかわぐち」の準備会



最も受講者が多かった春日部会場



講義の後には必ずグループワークを行った（川口会場）

ができ、日程を決め、場所探しが始まった。本庄では「輪になれ介護者介護家族会」が結成され、場所も決まり市民の手で毎月第3土曜日に開催されることになった。朝霞では5月10日に開催が決まった。八潮市は情報交換会が1回しか開かれていらないが、来年度に実施予定である。

情報交換会へはのべ160人が出席しており、県への目標値は120人だったので、133%の達成率となる。セミナーと情報交換会の参加者数としては達成率が94%である。

〔課題〕

介護者サロンのネットワーク化が必要

①三芳町、坂戸市、蕨市の市民からぜひわが町でも実施してほしいという声があるが、



第1回セミナー後のグループディスカッション（本庄会場）



傾聴のロールプレイを行った（本庄会場）

どう実現していくか、調整中である。

②セミナーの内容、特に講師については、このテーマでまだまだ話せる人が少ないので開拓の余地がある。

③「介護者サロン」が少なくとも4か所で開かれることになろうが、継続していくためのさまざまな条件が推測される。あらかじめ予測して、場所や資金やメンバーの意欲の継続をはかっていくために「介護者サロン」のネットワークを形成していくことが大切である。

④現在の介護者の置かれた状況はケアラー連盟の全国調査で明らかになったが、今後、具体的な介護者支援につなげていくためにはアセスメントが重要である。

現在、23年1から2月に実施した県内の介護者40人のアセスメントのデーターを解析中である。

③と④に関しては24年度にも実施していくたいとWAMに申請中である。認められれば、「介護者サロン」を実施している皆さんに相談して、実施していきたい。



春日部市や社会福祉協議会の方や受講者が集まつた情報交換会（春日部会場）

【資料】平成22年度 埼玉県介護者支援セミナーの実施概要一覧

地域	回	日 時・講師	受講者数	成 果 と 課 題
八 潮	第1回	10/22(土)13:00～16:00 八潮市社会福祉協議会ホール 講師：堀越栄子さん（日本女子大学教授） 介護体験発表：出村文子さん	40	○成果：介護者支援、我々には何も出来ないと思っていた。この講座を受講し市民としてやる事、できる事が見えてきた。多くの参加者から講座に参加してよかったです。福祉に関するイベントがあれば参加したい（アンケートより）。当市の事業計画の中に介護者支援について検討してもらうことになった。 ○課題：多くの人が出来ることがあれば参加（支援）したと考えているが、その受皿がない。行政担当課課長とも相談しましたが改めて打合せすることにした。
	第2回	10/29(土)13:00～16:00 八潮市社会福祉協議会ホール 講師：牧野史子さん（アラジン理事長） 講師：坂本裕子さん (ひかりネットワーク)	35	○成果：第一回講座で介護者支援の現状が分かり、介護者支援活動である介護者サロンの事例を聴き、出会いの場（家庭以外の居場所）を設けることで教わることを学んだ。 ○課題：グループミーティングを通して「介護者サロン」の立ち上げを望んでいる声があつたが、解決すべき問題も多く時間がかかる。「介護者家族の会光ネットワーク」さんとも連携し当会（NPOつながりネットワーク八潮）で何ができるか？検討する。支援するでなく、一緒に楽しめる工夫も必要である。（Win-Winの世界）
	第3回	11/12(土)13:00～16:00 八潮市社会福祉協議会ホール 講師：小川孔美さん（埼玉県立大学講師）	28	○成果：ピアサポート（仲間+支援する）聞きなれない言葉でしたがミーティングのスタイルがよく分かった。「言いつばなし、聴きっぱなし」が原則である。傾聴の大切さが理解できた。 ○課題：ピアサポートについて、地域での活動にどのように結びつけるか今後の課題である
	第4回	11/19(土)13:00～16:00 八潮市社会福祉協議会ホール 講師：武藤圭子さん（KeiChoネット）	25	○成果：ロールプレイを中心に講義され、実践することによって「聴く人、話す人」の心構えが理解できた。ボランティア同士の話し合いも大切であることを学んだ。 ○課題：シリーズ全体に言えることですが、時間配分で前半はよかったです。グループ討論で後半盛り上がったが時間切れで残念であった。
朝 霞	第1回	11/2(水)13:30～16:30 朝霞市市民会館 講師：堀越栄子さん (日本女子大学教授) 講師：北原理良子さん (杉並介護者応援団)	30	実行委員会の発足が遅かった関係で、PR不足もあり定員までは集まらなかった。 ○成果：参加者は、なぜ、今このような活動が大切なのは堀越講師の講義と参加者のグループ討議発表から切実な方がおることも認識し、理解が出来た。グループ討議の時間が短かく感じるほど熱気があった。 ○課題：行政や社協の参加者がなかったことが惜しく第5回へのつなぎ方を検討した。
	第2回	11/19(土)13:30～16:30 朝霞市市民会館 講師：大嶺ひろ子さん	21	○成果：練馬区でグループホームの職員をされている大嶺ひろ子氏の講義から、認知症家族がなかなかSOSをの声を出せないでいる実態と、サポートの現状を紹介していただき、朝霞の家族の介護体験を伺い、国の制度をどのように地方行政が咀嚼して支援体制を作っているかが分かった。 ○課題：行政の地方格差が大きいこともあり、住民が使い勝手の良い制度のPRの必要性と、家族が遠慮しないで声を届けられるような場と顔の見える近所関係の構築を考えるべきである。
	第3回	11/30(水)13:30～16:30 朝霞市市民会館 横山貴美子さん（東洋大准教授）	19	○成果：講師の親近感をもった講義となるほどと納得のロールプレイができた。参加者に傾聴ボランティア実践者もあり、話させ上手・発達障害児にアイコンタクトの大切さを認識できた。講師の早口で若干理解を損ねた方もいたが概ね理解できた。安心してお話しできる場所が欲しいという要望が出はじめた。第一歩が見えてきた。 ○課題：場が欲しいね！という気概をどのようにつなぐかが今後の課題である。

地域	回	日時・講師	受講者数	成果と課題
朝霞	第4回	12/15(木)13:00～16:00 朝霞市市民会館 講師：横内康行さん	20	<p>○成果：朝霞ならではのセッションで、横内講師から高齢者の介護と障害者の介護は課題が異なる点などの交通整理を見事にされて、解りやすかった。福祉予算を含む福祉業界の先を読んだ講義など示唆に富んでいた。早めの相談・早めに声を出すことの大切さも学んだ。同性介護が基本も学ぶ。実行委員自身が障害を持つお子さんの将来を見据えての段階を踏みながらの活動実践発表は周囲の驚嘆の声が応援ムードだった。理解し支援する・受け止める必須として、事実を正しく知ることも大切である。</p> <p>○課題：障がい者のグループホームやケアホームと入所施設の往復一時体験などのフレキシブルなシステムづくりが急務である。課題が異なるとはいえ、障害者も高齢化するので介護の共通点をどのように声に出すか、出していく場が作れるか、相互乗り入れが可能かどうか模索。</p>
	第5回	12/22(木)13:30～16:30 朝霞市市民会館 講師：村松治子さん (介護者の集い「おあしづ」) 講師：朝霞市社会福祉協議会	19	<p>○成果：先輩として活動されてこられた村松氏の講義は如何に集う場が介護者の支えになっているかが理解できた。集いたい会場が適当にあつた等は今後の朝霞での活動に大きなヒントとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市及び社会福祉協議会・包括支援センターの三者が発表して、それぞれの役割分担が少し明確になった。包括もより多くの地域の情報を知ることで虐待防止や介護者の声に近づくことができるので早く声を出してほしいという姿勢があることも理解できた。朝霞市が独居高齢者安心見守りに乳製品届けを活用するなどの試みがなされていることを伝えて、他市町からお越しの方にとって稀な話と受け止められていた。社協が取り組んでいる住民同士に繋がりを大切にをコンセプトにサロンは多くあるが、即介護者を支援するサロンには移行できない。しかし、場所の共有は考慮の余地ありという助言を頂き、明るい見通しが。 <p>○課題：人数的には若干減ったが、この席で、交流会に出席の意思表示をされる方がおったり、明るい最終回となつた。「介護苦労を吐き出せる場・癒される場・介護者を支援する場」の必要性を認識できた5回だったと感じている。</p>
本庄	第1回	10/15(土)13:30～16:30 本庄市文化会館 講師：堀越栄子さん(日本女子大学教授) 介護者体験発表	33	<p>○成果：映像を通して介護者の現状を知り、堀越先生の講演でケアラー(介護者)という言葉の内容を知ることができ、地域での介護者支援の仕組みづくりが必要だという事も多くの参加者が認識できた。介護体験発表で24時間体制の終末期医療が在宅でも可能だという事が分かった。グループディスカッションを通して、参加者同士の交流が図れたり、介護者のサロンの必要性、開設にはどんな連携が必要などを話し合う事が出来た。</p> <p>○課題：介護者支援としてリフレッシュ事業などが行われているが年に1・2回なので、やはり身近に介護者が集う場所が必要。だが場所がなかなか見つからないこと、介護に追われその場所にも行けない人たちをどうしたらいいのかが問題。</p>
	第2回	10/22(土)13:30～16:30 本庄市文化会館 「介護者を地域で支えるための 仕組みづくり」 講師：木村たえ子係長 (練馬区高齢社会対策課) 講師：村松治子さん (介護者の集い「おあしづ」)	29	<p>○成果：練馬区の高齢社会対策課認知症対策係長の木村さんのような立場から、介護計画に認知症を含めた予算化をし、また地域を良く知っていることから区民・行政・医師会・介護事業所などをうまく連携させ、仕組みづくりに必要と思われる事業を立ち上げたことが良く分かった。事業周知もあらゆる方法で行うために積極的に行動できる人、核になる人(行政職員)が必要だという事が分かった。</p> <p>○課題：練馬区のようにうまく展開させるためには、行政をはじめいろいろな立場の方たちとの協働が必要不可欠であると思われる。地元で仕組みづくりをするにはいろいろな人と連携をはじめとし、集う場の確保や活動の周知方法や会員メンバーの増強についての検討が必要。</p>

地域	回	日 時・講 師	受講 者数	成 果 と 課 題
本 庄	第3回	11/12(土)13:30～16:30 本庄市文化会館第3会議室 講師：横山貴美子さん(東洋大准教授)	25	<p>○成果：横山先生の傾聴についての講演から、相談者の些細な感情や動き、肯定的そして否定的、明確な事・曖昧な事など心の動きに寄り添いながら、心をこめてていねいに聞く事が大切。パントマイム劇から人は言葉以外で伝え合う事が出来る事実感。感じたことや思った事は動作・姿勢・しぐさや表情とともに言葉で伝え合うのだという事も分かりやすく理解できた。傾聴という言葉は専門用語、話し相手ボランティアが適当というお話を取り組む気持ちの上で少し楽になりました。テキストに掲載されていた詩はとても良かったと皆さんが言っていた。</p> <p>○課題：相談を受けるメンバーの強化とレベルアップのための勉強会や情報交換などが常に必要だと思う。どう対応していくかが問題。守秘義務を守れるメンバーでなくてはならないと思う。</p>
	第4回	11/26(土)13:30～16:30 本庄市文化会館 講師：横山貴美子さん(東洋大准教授)	21	<p>○成果：3回目に引き続き横山先生から、聞く事とその技術について実際に体験しながら学んだ。話を聞く姿勢と態度の大切さ、ピアセンターの目的と基本姿勢についてなど一つ一つがとても勉強になった。グループディスカッションでは、これまでの講座を今後の展開にどう生かしていくかを話し合う事ができた。</p> <p>○課題：4回講座が終わり、今後の活動について・場所の確保・仲間づくり・情報収集・勉強会など常に会員のレベルアップが必要。</p>
川 口	第1回	11/26(土)13:30～16:30 川口市立かわぐち市民パートナーシップステーション 講師：堀越栄子さん(日本女子大学教授) 介護者体験発表	22	<p>○成果：川口市民で介護中の方、傾聴のボランティア、ケアマネジャーなどの専門家など、まったく新しい顔ぶれが受講生だった。堀越講師の講演は、あらためて「介護者」を定義し介護者の現状を統計や全国の介護者のヒアリング調査から解き明かすものだったので、あらためて自分が「個人的」な介護している人間ではなく、社会的な存在であると感じた人も多かった。講義中に涙ぐむ人や講義の後のグループディスカッションで自らの「介護」を語る人もいて、「介護者サロン」のような雰囲気になったグループもあった。Kさんの介護体験談はパワーポイントを使ったもので、独身世代の介護者の悩みもかいしまみられた。</p> <p>○課題：実行委員会を結成したが、諸事情で川口市民は4人のみで、さいたまNPOセンター事務局主導で、宣伝、準備を行い、受講者数が定員に達しなかった。当センターとしては、川口市での主催セミナーは12年ぶりなので、今後の介護者支援の川口でのネットワーク構築の鳥羽口に立ったといえる。</p>
	第2回	11/30(水)13:30～16:30 川口市立かわぐち市民パートナーシップステーション 講師：北原理良子さん (杉並介護者応援団) 講師：松村美洋子さん(板橋ひだまり)	22	<p>○成果：すでに東京都杉並区と板橋区で行われている市民による介護者支援活動の実際がよくわかつた。 特に杉並介護者応援団については「サポート一制」や「ネットワーク」型であること、板橋介護者支援の会では「ひだまり通信」の発行などを評価するアンケートが多くあった。介護者支援の具体的イメージが持てたことが大きい。</p> <p>○課題：アンケートでは「あまりよくなかった」とする記入は1件もなく、よかったですと思われる。ただ、グループディスカッションで同じ発言を繰り返す方がいらっしゃってグループの進行役が苦慮したようだ。</p>
	第3回	12/16(金)13:30～16:30 川口市立かわぐち市民パートナーシップステーション 講師：小川孔美さん(埼玉県立大学講師)	23	<p>○成果：ピアサポートの広義な概念から、現在、日本で行われているピアサポートの現状の紹介がなされた。ワークとしては自己紹介を通して、自己表現の仕方、他者理解の原則を学ぶことができた。</p> <p>○課題：特になかったが、主催側としては、もう少しワークにかける時間をとつてもよかつたかもしれない。</p>

地域	回	日 時・講 師	受講 者数	成 果 と 課 題
川 口	第4回	12/21(水) 13:30 ~ 16:30 川口市立かわぐち市民パートナーシップステーション 講師：武藤圭子さん	20	○成果：傾聴を長年テーマにしてきた講師によるセミナーだったので、ワークを中心に非常にスムーズに進行した。「体験して世界が広がった」「知識と実際の難しさを実感できました」など高評価のアンケートが多く、「最高」というアンケートもあった。 ○課題：参加者数が少なく日程に問題があったかもしれない。前回終了後、5日目の実施であった。会場の関係でこの日しか確保できなかつた。同じ会場で連続セミナーを実施するのは、簡単なようで難しい。
春 日 部	第1回	H24年 1/14(土) 13:00 ~ 16:00 春日部市民活動センター 講師：堀越栄子さん（日本女子大学教授） 介護者体験発表：出村文子さん	78	○成果：堀越講師による介護者の現状について、表やグラフ、事例等で分かり易い説明がなされ、参加者の漠然とした疑問や問題が明らかになり、更に今後の活動や行動の指針が見出せたのではないかと思う。 ・今後、参加者の期待やエネルギーを結集して、次のステップへの歩を進めたいと思う。体験談では講師の頑張りにエールや共感や感動を呼ぶようだが、更に深い思いへの理解は様々で、些かに痛みを感じる。 ・地域包括支援センター担当職員の複数参加を得て、今後の活動展開に期待したい。 ○課題：行政へのアプローチ。協力体制の構築。
	第2回	H24年 1/21(土) 13:00 ~ 16:00 春日部市民活動センター 講師：木村たえ子係長 （練馬区高齢社会対策課） 講師：村松治子さん （介護者の集い「おあしす」）	68	○成果：練馬区の高齢社会対策課認知症対策係長木村たえ子さんの講演から、介護家族支援の現状と問題点を知ることができた。特に住民・行政・医師会・介護事業所をうまく連携させ、ネットワーク作りや介護家族をサポートするボランティアを養成するなど、参考になった。また、すでに十年の歴史を持つ先駆的な「オアシス」の村松さんの講演からは、実際の運営の仕方や心がけることなど貴重な話を聞くことができた。 ○課題：介護者が安心して話せる場を作るためには、自治体と市民の協働が不可欠であり、地域内での人材の掘り起しや繋がりが重要となる。場所の確保やサポートボランティアの養成など様々な立場の人間の協力が必要である。
	第3回	H24年 2/4(土) 13:00 ~ 16:00 春日部市民活動センター 横山貴美子さん（東洋大准教授）	28	○成果：セミナーの回を重ねる度にグループ分けがお互い少しだけ打ち解けてきたようだ。講師横山先生の話の展開が非常に興味深く聴くことが出来た。パントマイム劇から、どう感じたかを言葉で表現し、考えを発表し合い、言葉以外の動作や表現、仕草、目線からも伝わってくる事も再認識する事が出来た。「聴くこと」の時はとても心に残り共感できた。傾聴では、話し相手が話すことによって、自分の声を聴きながら、自分の考えている事が解かり、自分自身が答えを引き出す事になる。内的傾聴（対話）この考え方方に衝撃を受ける、実践の参考になると思った。 ○課題：自分の聴き方が相手にとってどのような影響を与えるかを認識する必要がある。介護者の本音や悩みが安心して出せる場になっていくよう配慮していきたい。ボランティア同士で話し合いを持ち、心の問題を解決して行く機会を作る事も考えてみる。
	第4回	H24年 2/11(土) 13:00 ~ 16:00 春日部市民活動センター 横山貴美子さん（東洋大准教授）	25	○成果：連休にもかかわらず沢山の参加者があった。ピアサポートの言葉の意味を知ることが出来、聴く事への実際の体験を通じて、自然体で話しが進む中から時折確認の言葉を入れながら、間を取っていく事も理解出来た。グループディスカッションはメンバーの個性が出てきた。地域包括支援センター、社協の方々の参加があつたので顔が見えてきた。 ○課題：4回セミナー、情報交換会2回の後、引き継ぎ、月1回程度、日時、場所の確保をしながら受講者からの希望者とチエアクラブ、行政、包括支援センター、社協の方々を巻き込んだ介護者支援が構築されればと思う。たくさんの人に出会える事で活動の意欲に繋げたい。又、チエアクラブの今後の関わり方について、まだ話し合っていないので自分達の立ち位置の確認が必要という意見が出ている。
参加者合計			703	

(2) みんなの川キレイ大作戦2011

〔目的〕

市民団体が連携協力して、元荒川、綾瀬川、新方川、中川の“4つの川”の一斉清掃を行い、川辺の景観や環境を良好にする。またこの活動を通して不法投棄やポイ捨てをしないよう広く市民に訴える。

〔実施内容〕

各地区的環境団体に呼び掛けて、実行委員会を立ち上げるとともに、ポスター・チラシの配布やマスコミなどに協力して頂き、広く一般市民に参加を呼び掛けるキャンペーンを実施した。

参加総計は538名で、燃えるゴミ318袋、燃えないゴミ149袋を回収した。

台風の影響はなかったが、4団体は雨に悩まされ、3団体は予定通り決行、1団体は順延になった。順延した団体は、参加者が限定され少人数の作業となった。

“綾瀬川を愛する会”（川口）と“元荒川をきれいにする会”（岩槻区）では、作業終了後、懇親会を実施し、交流の輪が広がり結びつきが強まった。行政との協働では、市役所から軍手やゴミ袋を支給して頂いたり、現地に清掃感謝の挨拶に来て頂いたりした。また、清掃した後のゴミの処理についても速やかな対応をして頂いている。

〔成果〕

越谷“あゆみ会”が新たに参加したので実施団体が11団体になった。また、参加人数が

昨年より151名多かった。ゴミの量は昨年とほぼ同数だった。

今年の特徴は、小中学生の参加を働きかけ、参加者へ共通の「ボランティア参加証」をさいたまNPOセンターの名前で発行した。公的なものではないが、「参加証」を受取った小中学生は大いに喜んでくれた。また、水質は着実に改善されていることを実感して頂いた。

〔課題〕

今年は、秋のイベントとのバッティングを避けたので日程の設定は良かった。

ただ、一斉清掃日が設定できないのが悔やまれる。動員には、団体ごとにPR力にばらつきがある。アドバイスの仕方に工夫の余地がある。水の浄化に関心を持っていただくために水質測定を計画したが、参加人数の少ないところはゴミ拾いが中心になってしまい未実施のところが散見され、任務分担の進め方に反省材料があった。

また、さいたまNPOセンターが、いつまでも事務局を担当しているのではなく、環境団体自らが事務局を担っていくことが望ましい。当初から、そう考えていたが、まだなじえていないので次年度にはこの課題に結論を与える。この運動も2012年には10年目となり、地域に根差したものとなってきたと思われるが、担当団体の高齢化がすすんできたので、担当団体においては若い人の参加や協力による活性化が課題となっている。



水質測定の様子（綾瀬川・越谷）



元荒川会場（岩槻）で中学生に参加賞を授与 毎年ゴミが多い中川（越谷）である。



実施日	清掃活動場所・担当団体	参加者数 (人)	燃える ゴミ(袋)	燃えない ゴミ(袋)	その他の ごみ
11月29日 (火)	元荒川(鴻巣市郷地・笠原他) ・鴻巣の環境を考える会 ・鴻巣市環境政策課	7	5	30	なし ※雨天順延
11月13日 (日)	元荒川(連田市黒浜・緑町周辺) ・よみがえれ元荒川の会 ・黒浜沼周辺の自然を大切にする会	14	45	8	自転車のタイヤ…9 蛍光灯…1 スピーカー型枠…5 消火器…1 その他
10月23日 (日)	元荒川(岩槻区岩槻橋周辺) ・元荒川をきれいにする会 ・岩槻ロータリークラブ 他	65	75	25	タイヤ…5 バイク…3 トタン…2 扉…2 大袋…1 空気入れ…1
10月30日 (日)	元荒川(越谷市袋山) ・元荒川の自然を愛する会 ・ワンハート	13	11	7	ペビーカー…1 自転車…1 ビデオテッキ…1 ラジカセ…1
10月30日 (日)	元荒川(越谷市南荻島・北越谷) ・元荒川の自然を守る会 ・文京大学有志 他	32	31	15	自転車…1 消火器…1 門扉…1 扇風機…1
10月22日 (土)	元荒川(越谷市神明) ・あゆみ会 ・出羽地区連合自治会	150	0	0	除草した草
10月23日 (日)	中川(越谷市中島・東町周辺) ・元荒川・中川周辺を守る会	21	49	17	タイヤ…6 消火器…2 ドラム缶…1 配線カバー…1 テレビ…1 自転車…1 その他
10月2日 (日)	新方川(越谷市新方新田) ・新方川をきれいにする会 ・桜井連合自治会 他	48	27	6	自転車…3 タイヤ…3 プラケース(大)…1
10月30日 (日)	綾瀬川(越谷市新川) ・越谷NPOセンター ・新川・2丁目自治会	124	45	25	ポリタンク…5 段ボール…5束 スチール椅子…5 自転車…1 その他
10月30日 (日)	綾瀬川(越谷市蒲生町) ・綾瀬川をきれいにする会 ・大阿蘇水質管理(株)	39	10	13	布団…3 テレビ…1 カセットコンロ…1 その他
11月6日 (日)	綾瀬川(川口市戸塚鉄町) ・綾瀬川を愛する会 ・医療生協埼玉	25	20	3	布団…3 自転車…1 トタン板…1
合 計		538	318	149	



川口市「綾瀬の森」で清掃後、交流を行った



元荒川(北越谷)で活動する「あゆみ会」の方々

(3) 子どもの防犯力アップ出前教室

〔目的〕

犯罪から子ども達を守るために、PTAや地域の方たちが、安全パトロール等を行って努力しているが、基本的には子ども自身が犯罪に会わない知識を身に付けることだと考える。その為には、「犯罪機会論」の考え方がある効である。

幼稚園、保育園などで「犯罪機会論」に裏打ちされた「子どもの防犯力アップ出前教室」を実施し、子育て支援者と施設等の保育士、親、子どもとの絆を強め、「どの子も地域の大切な子」として見守る態勢をつくり、犯罪被害を減らす。

〔実施内容〕

危険な場所はどこかということを体得し、犯罪に遭わない・犯罪に遭う機会をなくす、という内容で護身術とは違った防犯活動である。キーワードは「見えにくい」「犯罪者が入りやすい」である。

「犯罪機会論」を基に、「見えにくい」「入りやすい」場所が犯罪にあいやさしいことを子どもたちに教える内容で、クイズ・寸劇・ロールプレイ等で構成されている。

あらかじめインストラクター養成セミナーで勉強した市民やこれまでインストラクターの経験のある人4人が1チームとなって、幼稚園や保育所の年長組を訪問して、1回45分の

出前教室を行う。

〔成果〕

さいたま市、越谷市、春日部市及び流山市の幼稚園・保育所等へ、平成24年2月から3月にかけて4人1組のインストラクターが10か所19回を実施した。

受講児童数793人で、大勢の児童に防犯のノウハウが伝授出来たと考える。また、157人の保育士・保護者の参加を得て、親子のコミュニケーションの大切さを訴える事ができ、保護者からは、防犯の知識が理解できたと喜ばれた。幼稚園や保育所へのアンケートでもすべて「大変よかった」と評価を頂いている。

開催地域は、さいたま市が3ヶ所。越谷市が2ヶ所。春日部市が1ヶ所。流山市が4か所の広範囲であった。

〔課題〕

- ①昨年からの反省で、早めの取組をしたが、受け入れ先の了解が得られず年度末の2~3月にずれ込んでしまい、余裕が無くなってしまった。個別の働きかけが不足していたのかも知れないのでこの点を改善したい。
- ②さいたま市でのインストラクター養成セミナーの参加者が少なかった。新たなインストラクター養成のために受講者を増やす必要があった。



さいたま市在住の新人インストラクターも加わって実施



子どもたちのロールプレイングはいつも盛り上がる

- ③流山市は幼稚園や保護者が強い関心を示しているので、流山市でインストラクターを養成し、実施できるようにしたい。
- ④この出前教室は、子どもの防犯ではあるが、対象者を子どもだけに留まらず、保護者に

も広く参加していただくことでより防犯を強化していくことを目的としている。今回4か所の出前先で、保護者の参加を得られたが、さらに多くの幼稚園・保育園に保護者に参加して頂くよう働きかけていきたい。

●平成23年度「子どもの防犯力アップ出前教室」一覧表

回	実施日時	幼稚園・保育園他 団体等	参 加 者 数			概要
			児童	保護者	職員	
1	2月10日(金) 10時00分～11時45分	常盤幼稚園 浦和区常盤9-31-16	52	16	5	年長児 3クラス2回実施
2	2月16日(木) 10時00分～13時00分	萩原第一幼稚園 越谷市赤山本町3-13	102	0	3	年長児 4クラス2回実施
3	2月17日(金) 10時00分～11時00分	こびとの森保育園 南区白幡3-4-17	16	6	5	年長児 1クラス1回実施
4	2月20日(月) 10時00分～11時00分	浦和ひなどり保育園 桜区西堀2-6-26	25	0	4	年長児 1クラス1回実施
5	2月27日(月) 10時00分～12時30分	萩原第二幼稚園 越谷市七左町2-294	94	55	6	年長児 3クラス3回実施
6	2月28日(火) 10時00分～11時30分	南流山幼稚園 流山市流山2526	137	0	5	年長児 3クラス2回実施
7	3月1日(木) 10時00分～11時40分	武里第2幼稚園 春日部市赤沼789-2	80	0	6	年長児 3クラス2回実施
8	3月2日(金) 10時00分～12時00分	平和台幼稚園 流山市平和台4-62-27	127	0	8	年長児 4クラス2回実施
9	3月5日(月) 10時00分～11時40分	八木幼稚園 千葉県流山市長崎2丁目629	130	4	4	年長児 3クラス2回実施
10	3月20日(火) 15時00分～15時50分	学童クラブ(赤城福祉会館) 流山市流山8-1071	30	30	0	
		合計 参加人数	793	111	46	



いつも見慣れた先生（保育士）が変装して登場 答えを一齊にさし示す子どもたち。正解 保護者が見学してくださるところも。率が高いと充実感あるようです。

(4) 元荒川全ウォーキング

〔目的〕

さいたまNPOセンターを中心に、元荒川流域の河川愛護団体のネットワーク強化を目的に、同一日に同一行動する事業として「元荒川全ウォーク」を実施する。

〔実施内容〕

元荒川を、起点から河口までの全流路を7回に分け、1回あたり10km程度とし、年配者にも無理のない行程にした。月1回の開催なので、2011年11月～2012年5月までの7ヵ月をかけて行った。呼びかけ対象は「みんなの川キレイ大作戦」に携わった団体と、さいたまNPOセンターの情報誌「さんぽ」の読者とその友人とした。

元荒川の流路に沿って歩くわけだが、地形や歴史の説明の他、その土地の味覚を1点追加した。また、足腰のフォローにウォーキングインストラクターを配置した。また古地図も用意し、歴史解説に力をいれた。

〔成果〕

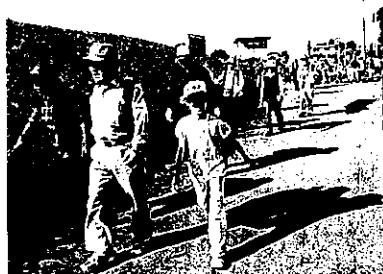
1回あたりの参加は26名で、全行程を歩かれた方は、4割の10名だった。

熊谷から吉川にまたがる環境保全団体が、7回も行動を共にしたので、顔と名前が一致して、ネットワークが強化された。同一団体内での絆も深まったようだ。また、元荒川の全流路を走破し、景色と歴史を体感したので、さらなる愛着を実感していた。

〔課題〕

居住している土地の周辺コースだと参加するが、遠くなると参加しなくなる傾向がある。組織内で十分話し合い、初回から参加するようにすればさらに良い結果が得られたと考える。熊谷をはじめ北部方面の参加団体が少なかった。もう少し準備期間を設け、働きかけを強化しておけばよかった。越谷市郷土研究会との結びつきもできたので、フォローしていけば、さいたまNPOセンターの力になつて頂けるのではないか。

回	日 時	河川始点	河川終点	河川距離 (km)	歩行距離 (km)	参加者	集 合	解 散
1	11/14(月)	基 点	新宿橋	7	11	30	熊谷駅	吹上駅
2	12/12(月)	新宿橋	笠原大橋	9	15	22	吹上駅	鴻巣駅
3	1/16(月)	笠原大橋	芝山伏越	10	11	22	鴻巣駅	蓮田駅
4	2/13(月)	芝山伏越	東北線	10	12	23	蓮田駅	蓮田駅
5	3/12(月)	東北線	東武線歩道橋	8	10	30	蓮田駅	東岩槻
6	4/9(月)	東武線歩道橋	出津橋	9	12	26	東岩槻	北越谷
7	5/14(月)	出津橋	吉川橋	8	11	33	北越谷	吉川駅
合 計				61	82	186		



小学生も参加した初日のウォーク



河口：草を分け入って到達した中川との合流点

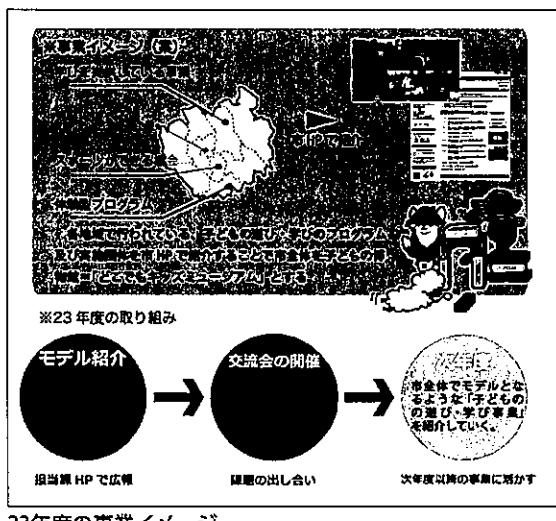
(5) さいたま市どこでもキッズミュージアム調査事業

[目的]

さいたま市は市全域で『「子どもが、友をえて、夢をもち、未来を切り拓く力を育む“場”と“時”」をつくることができるよう、市民活動団体や企業による子育て支援活動や子ども向けのCSRを推進し、市全体を子どもの博物館と呼べるほど、子どもの遊び・学び事業を増やす』ことを目指していて、そのための制度の設けることにしている。当センターは、市民自治の視点をもつ調査事業としてさいたま市から委託を受けて、調査および制度設計を実施することにした。

[実施内容]

①どこでもキッズミュージアム事業認証事業制度の設計、構築認証制度の効果や他の事例についての調査、検討をおこなった。認証制度実施時のルール（手順）・イメージの検討をし、最終的に「登録制度」としての実施を提案した。



23年度の事業イメージ

②子育て企画課HPで事業を掲載し、市民（子ども）と団体や企業の関心と参加促進を図る。子どもの遊び・学び事業のモデルとなる、市民（NPO）・事業者（企業）・行政による協働事例の取材を5件実施した。そ

して事例紹介の記事を作成し、企画課HPで「どこでもキッズミュージアム 市民（NPO）・事業者（企業）・行政による協働モデル事業」として掲載し協働事例促進をおこなった。

③子どもの遊び・学び事業に取り組む各種団体の交流会「大寄り合い」の開催

多様なセクターによる「大寄り合い」を実施し、子どもの遊び・学び事業に取り組む市民（NPO）・事業者（企業）・行政での意見交換会を開催した。各分野の子ども関連事業に取り組むNPO、企業が参加し、担当課も交えて30名近い参加者でワールドカフェ形式による意見交換会を行なうことができた。「大寄り合い」で出た協働のきっかけや今後への期待についての意見を担当課HPに掲載し協働事業促進の広報に務めた。

[成果]

制度設計時において、制度の目的に当初はなかった「市民（NPO）・事業者（企業）・行政による協働事例促進」という目的が追加され、制度づくりが混乱してしまった経緯はあったが、結果として子どもの遊びや学びの場促進を進めていく上で協働は重要な要素であることを市担当者と共有することができた。意見交換会参加者からは、継続して一つの目的に対して異なるセクターがテーブルを一つにできる様な取り組みをして欲しいという意見が多く出た。

[課題]

NPOや企業が行なう子どもの遊びや学びの取り組みは、市が「認証制度」を構築しても大幅に増えることはないと思われるが、その制度を検討していく過程のなかで、NPOや利用者（子どもや親）にとって意義のある制度提案をしていく必要がある。

(6) さいたま市公共施設市民パートナー制度のあり方に関する検討業務

〔目的〕

本業務は、さいたま市の公共施設が抱える管理運営上の課題に対し、「市民との協働」によって効率性と効果の両面における解決を図るため、平成24年度からの制度導入を目指す制度のあり方を検討することを目的としたものである。

業務の構想段階で発注者である市行政側は、市民が利用する公共施設を市民と行政が協働で管理運営するための制度を「市民サポート一制度」と呼んでいたが、市民と行政の協働に求められる対等な関係性と、相互のニーズが合致した上での制度づくりが必要という認識に基づき、「市民パートナー制度」と呼び替えた。公共施設の管理運営について、市民と行政の協働を進めることは、公共施設を市民にとってより使いやすく親しみやすいものとする取り組みでもあり、公共施設の機能強化や満足度の向上につながるものと考えられる。

なお、本業務は、さいたまNPOセンターがさいたま市市民活動サポートセンターの指定管理者であることから、公共施設の管理運営の実績を評価された上での業務受託である。

〔実施内容〕

本業務は、複数年度継続して制度づくりを進めることを前提として、初年度には以下のような手法で検討を進めた。

①モデル施設を設定し現状の管理運営の実態に即した制度検討

公民館（大砂土東、片柳）2施設に市民活動サポートセンターを加えた計3施設をモデル施設として、公共施設市民パートナー制度の導入に向けた検討を行った。

②管理運営に係る関係者の意見反映

施設の管理運営に係る所管課と、管理運営の実務に携わる職員の意見を反映するた

めに、ワークショップ型の意見交換会やアンケート調査を実施した。

③市民（利用者）の意見反映

モデル施設における試行的取り組みのなかで、公共施設の管理運営に、市民自身がどのようにかかわりたいと考えているか、また、行政側からの呼びかけがどのように受け止められるかということの把握に努めた。

④試行的取り組みによる可能性の検証

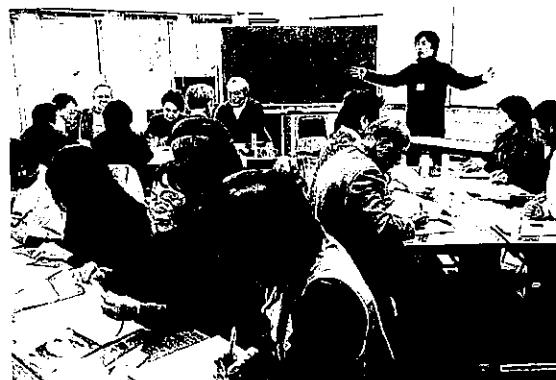
モデル施設における試行的取り組みでは、個々の施設の特性や参加者の意向に応じて試行内容を決定し、市民と行政の協働による管理運営の可能性を検証した。

また、本業務を進めるにあたっては、以下のようないくつかの視点に留意した。

- 公共施設本来の機能、役割の強化に公共施設市民パートナー制度が資すること
- 市民の自発性、自主性を活かす制度となること
- 市民と行政が協働のあり方について理解を深めることにつながる制度であること

〔成果〕

業務成果として、モデル施設での取り組み



大砂土東公民館オープンキャンパスに向けたワークショップを開催

や現状の把握から得られた知見をベースに、多様な施設で適用可能性の高い「要綱のひな形」と制度運用の考え方を作成した。

具体的には、以下のような提案を行った。

①制度化に向けた論点整理

- 制度化、明文化されていないが、「市民との協働」による管理運営の事例がある。
- 「市民との協働」による管理運営には、職員の前向きな意識が求められる。
- 慣例的な取り組みに不安や疑問を抱いている事例がある。
- 市民（利用者）が望む協働のあり方を選択できる。

②制度を支える理念

- A. 公共施設市民パートナー制度が目指すもの
- 公共施設は市民共有の財産であり、その管理運営に市民と行政が協働してあたるのは、双方にとって必要なことと認識する。
 - 市民は、公共施設の管理運営の全てを税金や利用料など金銭で施設管理者に委託し



片柳公民館でのワークショップ。利用者や関心のある人が参加した。

て、サービスを受ける（享受する）だけの立場ではない。市民自ら管理運営に参画し、利用行為と一緒に管理運営の一部を担うことによって、公共施設の機能や役割を高めることに資することが望まれている（市民自治/公共サービスの市民自給/市民による公共空間の形成）。

- 公共施設に求められる公平性、公正性に配慮し、特定少数者に既得権が固定化することを防ぐためにも、公共施設市民パートナー制度によって公開性を確保する。

B. 市民と行政の関係の原則

- 市民と行政は対等な立場でともに公共施設の管理運営にあたる意識を持つ。
- 市民は自らも公共サービスの担い手であることを意識する。
- 公共施設市民サポーターの活動は、市民の自主性、自発性に立脚する。
- 公共施設の最終的管理責任は行政にあることを明確にする。

〔課題〕

次年度以降、今年度の検討を継続し、さいたま市公共施設市民パートナー制度をより実効性のある仕組みとしていくために、以下の取り組みを課題として提案した。

- ①公民館での取り組みの追求
- ②コミュニティセンター・博物館・美術館、スポーツレクリエーション施設などの検討
- ③さいたま市における他のボランティア制度との関係整理の検討
- ④制度を支える周辺環境整備の課題整理
- ⑤本年度モデル施設における制度の始動

(7) 被災者支援関連事業

①震災・お金・暮らし相談会

〔目的〕

東日本大震災の被災者の方々への専門家の相談の場をコーディネートすることによって、被災者の生活や精神心的支援を行う。

〔実施内容〕

財団法人 ゆうちょ財団と埼玉弁護士会との共催で実施している。2011年10月27日に「震災・原発説明会」を行い、11月10日から午後3時から7時まで、弁護士が待機して、予約不要・無料の相談を受けている。場所はさいたま市民活動サポートセンターの北ラウンジで行っている。当初、ラウンジでは秘密が保持できないのではという心配があつて埼玉会館などの場所も候補に挙がったが、埼玉弁護士会・ゆうちょ財団ともサポートセンターでの実施を望まれて北ラウンジで行っている。14件15人が相談に訪れている。内容は原発事故による賠償請求、ローンなどの借入問題、相続人が行方不明となったための相続問題などになっている。

〔成果〕

定期的な弁護士による相談の場を予約不要・無料で毎週1回開催でき、被災者の方々が利用できること。

〔課題〕

当初、予想した以上に相談者が少ない。埼玉県内でちりぢりに避難されて方への広報として、当事者団体を通してのチラシの郵送(100人程度)、震災者支援団体経由の広報、「口こみ」「マスコミの告知欄の利用」(毎日新聞、ショッパー)、公共施設へのチラシ配布被災自治体へのメールによる依頼をし、その自治体からの避難者への携帯メールなどによる転送、ホームページでの掲載などをしてもらつたが、来訪者は「地元自治体からの携帯メールや電子掲示板によって知った」という人が

多かった。

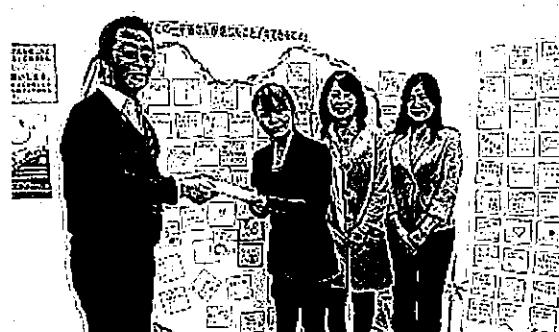
いかにこの活動を埼玉県内の被災者の方々に知ってもらうかが、課題となっている。県内に被災者の集まるサロンやグループが結成されつつあるので、そこからの広報や被災地自治体からのITによる発信が効果的と思われる所以力をいれていく。

②その他、ドイツからの寄付、および被災地支援助成事業の審査業務など

2011年3月31日まで片柳コミュニティセンターでの避難所運営を行ったことにより、ドイツの市民団体から2回にわたって総額65万円、国内寄付が29万円あり、総計約94万円になった。片柳避難所への出費の一部に42万円をあて、福島県相馬郡・双葉郡の避難者を支援する当事者団体の「相双ネットワーク」に10万円を寄付した。残高は今後、特定寄付として用途を被災者支援にのみに使用していく。

また、日本の多くの財団が2011年度以降、震災支援の助成金制度をもうけて助成しているが、そのうち公益財団法人「JKA」(日本競輪協会)、財団法人「ゆうちょ財団」の審査会の委員に専務理事が任命された。2財団に計15回出席して審査にあたつたが、それによって震災地の課題や、日本のNPOの実力や可能性などを考える機会になった。

埼玉弁護士会の呼びかけによる市民団体や行政の連絡会議である「震災対策連絡協議会」に2回出席した。



相双ネットワークにドイツからの寄付を贈呈しました

(8) 男女共同参画セミナー・越谷事業

〔目的〕

人々の生活の場である地域社会のありかたについて考え、環境、男女共同参画、介護の分野で、地域の多様な社会的資源を開発することを目的とした講座を開催した。行政だけではできない細やかな地域支援をNPOが関わることでより効果的なまちづくりに繋げることを目的とした。

〔事業内容〕

- ①越谷市男女共同参画支援センター・関連講座開催 7月5日（火）「韓国の男女共同参画事情」講師：金亨美さん（韓国聖公会大学講師）急速に進展した経済成長にあわせ、民主化が進んだ韓国で女性の地位の向上など男女共同参画が進んだ状況を報告してもらった。
- ②越谷市男女共同参画支援センター・関連講座開催 12月1日（木）「作る！食べる！働く！」「ワーカーズ・コレクティブキッチンとまと」、「ワーカーズ・コレクティブこしがや」と協働で開催した。農業生産者（男性1名、女性1名）援農グループ、ワーカーズ・コレクティブの方たちの報告、その後参加者でトークセッションを行った。
- ③介護者サロン「ティータイム」毎月1回開催、8月25日（木）学習会を開催「傾聴一聴ることは介護者にとってどのような意味をもつか」（講師：小川孔美埼玉県立大学講師）

〔成果〕

- ①参加人数15名。他国の男女共同参画事情を知ることで日本の状況を客観的に知ることができた。参加人数が少なかったが、参加者からは「韓国の男女共同参画事情がよく分る良い講座であった」「報道では分らない韓国の家族関係が分かった」など好意的な意見が寄せられた。
- ②参加人数33名。農業生産者、援農グループ、ワーカーズ・コレクティブ、消費者（市民）

との連携を図ることができた。女性農業生産者から直接話を聞くことができ、都市近郊で農業生産を続けることや後継者のことなどの問題点の一部を市民が理解できた。さらに地域環境や食料事情など自分たちの食料はなるべく地域で生産されたものを食べ続けることが、農業を核にしたまちづくりコンセプトに繋がることを知ることができた。

③介護者サロンを11回開催した。参加者は延べ117名。参加している介護者からは「自分の抱えている悩みを十分にきいてもらうことができた」「他の介護者の話をきいて気持ちが楽になった」などの感想寄せられている。

8月の学習会参加者20名。参加者の所属団体7。越谷市高齢介護課職員の参加もあった。小川先生の講義の後、参加者で「介護者サロンの進め方、会を進める上で困ったことなど」について話し合いを持ち、今後も交流を深めていくことを確認した。

〔課題〕

- ①経済・政治・健康・教育の4つの分野で男女間の格差を表すジェンダーギャップ指数（2010）によると日本は世界で94位であった。韓国は104位。OECD諸国の中では両国とも低いと指摘されている。女性の地位向上のための講座を継続して開催していくことが必要である。
- ②女性の農業生産者へのヒアリングがまだまだ不十分であったことは否めない。引き続き農業生産者と消費者、商工業者をつなぐ試みを継続していく必要がある。
- ③介護者サロンを運営するスタッフへのケアが不十分であった。サロンで話される内容が重いのでスタッフがその内容を抱え込みがちである。サロン終了後、スタッフで振り返りをしているが十分とは言えない。今後は傾聴などの学習と並行してスタッフへのケアの研修を引き続き行いたい。

1-5 市民調査・発信・提言事業

(1) ニュース「さんぽ」の発行事業

〔目的〕

個人との連携を大切にしつつも、よりNPO・市民団体との「組織連携」を進め、情報提供や当センターの活動を発信していく。

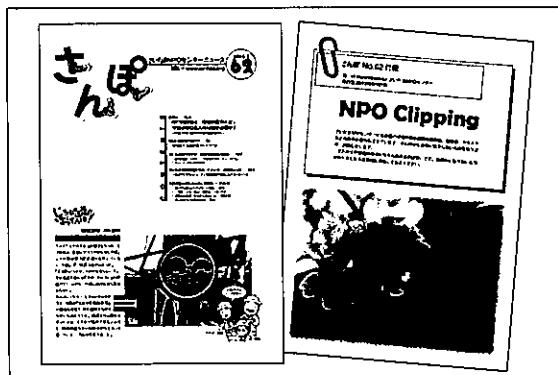
〔実施内容〕

ニュース「さんぽ」(各800部)を59号から62号まで4回発行し、会員、県内の行政機関、全国の中間支援センター、NPOへ発送した。編集委員会を設けて、北部、西部、東部、南部を担当するレポーターをボランティアで依頼し、地域のニュースを毎回、掲載している。また、全国から送られてくるNPOの報告集や冊子の中から選んで「NPO情報クリッピング」に掲載した。このクリッピングには助成金情報を毎回、掲載している。

(2) その他の事業

○「埼玉市民活動メーリングリスト」は登録が300人を超している。誰でも参加できるメーリングリストであるので、疑問に思われる使い方があるが、自由に使っていただきたいので注意・規制をすることはなかった。

○「会員メール」として「同報通信」(BCC)



読みやすい紙面づくりをめざしています

〔成果〕

発行までのスケジュール管理をする担当者をおいたことで、ほぼ計画的に発行できるようになった。また、北部の編集委員などボランティアで各地のニュースを書いていただいている。

〔課題〕

読者の反応がほとんどないので、封筒に目次を印刷するようにし、開封だけはしていただこうと努力をしている。セミナー用のチラシを同封していると意外な方がセミナーに来ていただいている。年4回なのでやはり終わったニュースばかりになり、新しい情報はチラシで、ということになる。

で、さいたまNPOセンターが有用な情報と思ったものを提供している。

○審議会等の委員を4つ引き受けて、積極的な発言をしている。

- ・さいたま市自治基本条例検討委員会
堀越 栄子 副代表
- ・越谷市自治基本条例推進会議
村田 恵子 専務理事
- ・さいたま市市民大学運営委員会
村田 恵子 専務理事
- ・しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会
三浦 匡史 理事

○JKF(日本競輪協会)、ゆうちょ財團の震災関連助成事業や中央ろう金助成事業の審査員を村田専務理事が引き受けている。

(2) 平成23年度 埼玉県NPO等実態調査事業

[目的]

埼玉県内のNPO法人の活動状況や課題、他セクター（企業、行政、地域団体、大学）から見たNPOの印象や課題を把握し、今後のNPO施策を推進するための基礎資料とするための調査。この事業は、今年度5月に発足した「彩の国NPO・大学ネットワーク」内に組織された調査チームとして担当した。調査チームはNPO活動推進課、埼玉大学社会調査研究センターと共に、同ネットワークの幹事にもなっているさいたまNPOセンターの三者で構成。県では平成17年、平成20年にも同様のアンケート調査を行なっている。

[実施内容]

調査業務に関して、以下の業務を行なった。
①アンケートやヒアリング調査対象、項目の検討（3者）、②調査員の募集、及び研修（さいたまNPOセンター）、③県内1,525のNPO法人（平成23年3月31日時点）へのアンケート郵送と分析（埼玉大学）、④企業・NPO・自治体・地域団体への100件のヒアリング調査（さいたまNPOセンター）、ヒアリングレポートの作成 ⑤全体の報告書の内容検討・報告書の作成（三者）

①調査対象、項目の検討

過去2回の調査の検討から行なった。平成

17年の調査では特定非営利活動法人（以下、NPO法人）が660団体、と671の任意団体を対象に行ない、回収率は45.9%であった。平成20年は1,286のNPO法人、200の任意団体を対象に行ない、回収率は47.1%であった。いずれも回収率は低いが、他県で行なわれている同様の調査でも回答率はやはり40%台後半が多い。今回はNPO法人だけで1,525団体と数が多くた為、最初からアンケート調査はNPO法人のみ、ヒアリングではNPO法人とその他（企業・行政・大学・地域団体）を対象とした。

回収率の低さの原因の一つとして「アンケートの答えづらさ」が検討当初からあげられていてた。平成20年の調査ではアンケート項目は43項目と多く、内容や記述方法も整理が必要な点もあったため、調査の目的を明確に調査項目と選択肢の整理を行なった。各項目が本当にNPOの実態把握につながるか等を検討した結果、間は24項目にまで減らす事ができ、調査票のページ数も「記入しよう」と思わせるくらいに減らすことができた。

②調査員

100件を目標にヒアリング調査を行う調査員5名を6月～12月の半年間雇用し、本調査にあたった。ハローワークや県の就業促進のサイトを通して募集を行なった。期間限定の業務ではあるが、多くの方々からの問い合わせや申込みがあったが、結果として市民活動に関する知識や調査票の作成能力が必要な業務であった為、市民活動実践者を中心にヒアリング調査員チームを編成した。2人1組でヒアリング調査を行ない、企業や大学とのヒアリング交渉からやってもらったが、多い時で1ヶ月に10以上の訪問とヒアリングレポート記入というスケジュールをこなしてもらった。全体の調査報告書では各団体からのヒアリング結果は掲載できなかったが、事務所には団体の資料と共に簡潔にヒアリング要点を



優秀な調査員に恵まれました

まとめた資料として保存している。

③アンケート調査

アンケート調査は埼玉大学社会調査研究センター長の松本正生教授（経済学部）を中心に行なわれた。松本教授は社会調査や世論調査研究の第一人者である。「回答されやすいアンケート文面の作り方」や「効果的な催促状を出すタイミング」など、調査の基礎やコツを私たちも学ぶことができた。県が平成20年に行なった調査ではアンケートの回答率が47.1%であったが、今回は54.1%と831法人が回答した。アンケート項目を整理して答えやすい項目にしたり、まずは封筒をあけてもらうことを目的として、ボールペンを入れるなどの工夫により、前回よりも回答率はあがつた。しかし、所轄庁が存在するNPO法人の制度を考えると、これはかなり低い数字ではないだろうか。

④ヒアリング調査

ヒアリング調査は全部で104団体行なった。NPO（45団体）、企業（27社）、大学（10大学）、地域団体（8団体）、自治体（7市町村）を対象に、NPOとの連携やNPOに対する評価などを中心にインタビューを行なった。そしてNPO（52団体）自体については、自らの評価や課題など「NPOの自己認識」について調査を行なった。各ヒアリングについて、公表をするものではないが、全体の報告書を作成するための内部資料として「ヒアリングレポート」として調査項目をまとめた。

〔成果〕

一連の調査業務を通し、立場の異なる県NPO活動推進課と埼玉大学とで意見交換をしながらNPOの実体像について意見交換をし、お互いの見解を示す事ができた。例えば、アンケート調査から見えた課題の検討において、「NPOは活動、規模が実に多様化してきたため、実態を調査するには今後、全ての団体を対象としたアンケートでは難しいだろ

う」また、「外部組織との協働に重きをおくよりも仲間向けの内向き志向の自己完結型のNPOが多くなっているという傾向がある」ということには共通認識を持ったが、別の意見を持つこともあった。平成17年の調査では行政（市町村）と協働を行なったことがあるNPOは70%あったのに対し、平成23年度は35%になっていた（図1）。6年前に比べて協働の経験が半分になっている数字を見て、県の担当者は「協働を必要とは思っていないNPOが多い」という考察をした。しかしNPO側から見ると行政との協働は必要だと思っているが、まだまだ協働できるステージに立っていない団体も多く、協働を行なうイメージがないケース（地域）が多いからではないだろうかと感じている。今回の調査は立場の異なるもの同士（行政・大学・NPO）がチームを組んで行なったので、多角的な視点で考察やまとめを行なっているのも特徴の一つである。

また、今回の調査を行なった5人の調査員を含め、104件のヒアリング先とも新たな関係を築くこともできた。ネットワークSAITAMA21運動が行なうパソコン寄贈プログラムを薦めることができたり、別のプロジェクトで行なうイベントへ参加をしてもらうなど、具体的な連携や協力事例もあった。今回の調査が2012年から2014年の3カ年計画にある「中核的NPOとのネットワークづくり」を目指すきっかけの一つにもなった。



たすけあい日高のヒアリングを行う調査員

〔課題〕

企業へのヒアリングでは、寄附やCSRに取り組む企業は県内には少ないと予想していたが、想像していた以上に「CSR事業部」といった部署を持つ企業は少なく、その企業自体がNPOや地域での取り組みをしていてもCSRの担当部署は都内にある、というケースも多かった。それでも、県内におけるNPOとの連携事例やNPOに対しての印象を聞くことはできたが、多く聞かれたのは「NPO」という言葉やそのような取り組みがあることは知っている。しかし、自分たちの地域にどのような団体があってどのような活動しているのかはわからない」という意見であった。自治会などの地域団体や大学へのヒアリングも同様である。NPOという言葉の周知に関して、最近では東日本大震災以降、支援や復興のために活動するNPOも多いため、メディアに紹介される機会が増えた事もあり、言葉の認知度は高い。しかし、「どこでNPOの情報は得ることができるのか?」と逆に聞かれるケースもあり、具体的に知っているとはいえない状態だった。ヒアリング調査では、「NPO

は情報発信をしているつもりでしていない」という意識や姿勢の課題と、「NPOの情報発信が効果的になされていない」という技術的な課題を改めて認識した。この課題について対策を行なうことでNPOの活動の広がりや信頼を獲得することに一歩近づくのではないだろうか。今回の調査から得られたNPOの課題「情報発信力不足」、とりわけ寄附広報促進について、2012年度は取り組んでいく必要性を確認した。

ヒアリング協力団体(52団体)

(特)いきいき市民連絡会、(特)入間市文化創造ネットワーク、外国人119ネットワーク、(特)川口市民環境会議、(特)環境ネットワーク埼玉、(特)共育塾、(特)ぎょうだ足袋蔵ネットワーク、(特)暮らしへネット・えん、(特)グリーンオフィスさやま、(特)越谷らるご、(特)男女共同参画こしがやともろう、(特)コットンドリーム、(特)子ども大学かわごえ、さいたま冒険遊び場・たねの会、(特)埼玉映画ネットワーク、(特)彩の子ネットワーク、(特)さいたま映像ボランティアの会、(特)彩SITA、(特)在宅福祉サービスたすけあい日高、(特)さわやかたすけあい草加、(特)視覚障がい者支援協会・ひかりの森、(特)資産相談センター、(特)麗埜原、(特)市民シアター・エフ、(特)障害者の職場参加をすすめる会、(特)食育研究会MoguMogu、(特)食生活カウンセラーの会、(特)生活工房つばさ・游、(特)セカンドリーグ埼玉、(特)ためぞうクラブ、(特)地域福祉研究会、(特)東上まちづくりフォーラム、(特)所沢市学童クラブの会、(特)なかよしぱっと、(特)新座子育てネットワーク、(特)ぬくもり福祉社会たんぽぽ、(特)花の森こども園、(特)バリアフリー・アートの会わーくばけっと、(特)ふくしネットにいざ、(特)ふじみの国際交流センター、(特)ばけっとステーション、(特)ほっこりポット、(特)まち研究工房、(特)MIKOねっと、(特)みれっと、(特)みんなの夢の音楽隊、(特)むさしの里山研究会、(特)メイあさかセンター、(特)ユアンドユーサポート、(特)ワーカーズ・コレクティブ青いそら、(特)わこう子育てネットワーク、和光NPOネット



深谷シネマを訪問する調査員

1-6 管理運営体制 報告

〔目的〕

本部事務局の体制強化のために常勤の理事

1人、事務局長候補1人（週20時間勤務）、非常勤事務局員2人（会計とIT）、出向ボランティ

ア1人（週5日勤務）の計5人のスタッフ体制で運営できることを目指した。また、事業数を増やして総収入を8千万円台にすることを目標値にした。

〔実施内容〕

予算高が大きい事業としては 緊急雇用基金による「NPO等実態調査」の委託事業、埼玉県高齢介護課からの「高齢者と地域のつながり再生事業」、「新しい公共支援事業」をコンペで獲得。念願の「中間支援組織の人材育成とネットワーク」をこの事業でなしえた。また、さいたま市からの委託事業である「どこでもキッズミュージアム調査事業」「市民パートナー制度」など、結果的に税金を使った委託や補助事業が主な収入となった。

加えて「市民自治・地域開発事業」として8事業を実施したが、これも民間助成金を活用したり、他のNPOとの協働事業として実施したので、本部事業としては約2600万円を計上し、指定管理費と合わせて、目標値の8500万円となった。さいたま市市民活動サポートセンターの指定管理者としては2期目を迎えることができ、あらためて職員と再契約を行い、新しい人材3人を採用した。

財源が確保されたので、本部職員を2011年9月から週20時間から週40時間の常勤職員に移行させることができた。このことにより、事務局のマンパワーが増加し、上記の事業をミッションにあった形で実施でき成果をあげることができた。

本部事業の収益の上昇の要因については、「新しい公共事業」や「緊急雇用基金」の事業を獲得できたからだが、継続的なものではない。

また、大震災支援関連の活動費が148万円ほどにのぼったが、これも23年度ならではの特徴といえる。

〔成果〕

「人材育成セミナー」や「介護者支援セミ

ナー」「埼玉県NPO等実態調査」など、県域を活動対象にし、県内各地の施設やNPOと協働して活動を行うことができ、全県を対象とした中間支援組織の役割を果たせたといえる。また、参加者数や調査数など「数」としての成果も大きかったといえる。

それにともなって収益もあがり、2年続きの黒字となった。

民間資金に依拠した収入源ではなく、「国・県・政令都市」の政策にマッチングやシンクロし、提言してきたこの12年間の事業経緯がある。それが創設以来の収益につながった。上記の事業をやりきれるノウハウや人材が集まった年といえる。

〔課題〕

長期的に言って、財源を民間に求めるのか、国・県・市に求めるのかといえば明らかにさいたまNPOセンターは後者だと思われるが、民間の財源の割合を増やす努力が求められる。

たとえば中間支援の人材育成については、24年度中にスポンサーを見つけ、民間資金で継続できるようにする。防災についてもさいたま市のセミナー事業に応募するだけでなく、独自に民間資金を利用した「防災関連事業」として展開していくための準備をするなどである。

「みんなの川キレイ大作戦」「子どもの防犯力アップ出前教室」も10年あるいは5年の継続事業になりノウハウも積み上げている。地域団体や市民のニーズにも応えている事業なので、担当者を置くことができれば継続できる事業である。

ここでもポイントは「人」になってくる。優秀な人材の獲得にはある程度、人件費が必要である。「先行投資」となるが、本部でも非常勤やアルバイトなどの形で「人材確保」をしていきたい。「人」が事業を創りあげ、拡大させ発展させていくことはまちがいないのだから。

2011年度収支計算書

2011年4月1日～2012年3月31日

〈収入の部〉

(単位：円)

項目	予算額	決算額	
1. 会費収入	1,350,000	1,374,000	
個人会員	450,000	400,000	40名
市民団体・NPO会員	450,000	340,000	34団体
一般団体会員	150,000	250,000	5団体
協力会員	300,000	384,000	128名(団体も含む)
2. 寄付金収入	2,137,000	4,284,666	
①一般寄付金	2,137,000	3,341,510	
②特定寄付金	0	943,156	東日本大震災、被災者支援
3. 事業収入	86,000,000	83,783,691	
①非営利組織ネットワーク事業	13,890,000	11,768,000	NPO実態調査、協働人材育成協議会等
②市民活動支援施設運営・開発事業	61,370,000	62,498,481	さいたま市市民活動サポートセンター事業
③非営利組織のための研修・相談・支援事業	950,000	1,378,715	講師派遣事業、NPO講座等
④市民自治・地域開発事業	9,740,000	7,789,065	介護者支援、川一斎清掃等、
⑤市民調査・発信・提言事業	50,000	349,430	NPOニュース、出版等
4. 雑収入	20,000	299,274	入力業務受託料等
5. 財産運用収入	3,500	3,495	預金利息
当期収入合計 (A)	89,510,500	89,745,126	

〈支出の部〉

1. 事業支出	74,255,000	69,246,644	
①非営利組織ネットワーク事業	10,705,000	6,886,133	
②市民活動支援施設運営・開発事業	57,000,000	56,142,848	
③非営利組織のための研修・相談・支援事業	430,000	165,724	
④市民自治・地域開発事業	5,620,000	6,032,545	
⑤市民調査・発信・提言事業	500,000	19,394	
2. 人件費／一般管理費	9,246,480	11,590,650	
①人件費	6,021,480	7,065,516	
給料手当	5,211,480	6,052,401	常勤2人+パート2人代、通勤費
法定福利費	790,000	865,375	社会保険料など
福利厚生費	20,000	147,740	出向受職員通勤費等
②一般管理費	3,225,000	4,525,134	
謝礼	0	30,000	ヒアリング謝金等
地代家賃	1,200,000	1,327,250	事務所家賃
リース料	500,000	509,460	印刷機・コピー機リース代
修繕・備品費	120,000	0	
研修費	30,000	45,000	京都研修
会議費	70,000	12,851	
旅費交通費	40,000	22,150	交通費等
通信費	370,000	587,133	電話代、インターネット、発送費など
印刷費	300,000	420,417	紙代、コピー代
水道光熱費	150,000	149,344	水道代、電気代
保険料	0	14,710	火災保険料
租税公課	100,000	867,326	市民税等
支払手数料	15,000	13,860	各種振込手数料
消耗品費	90,000	110,013	事務用品等
新聞図書費	10,000	4,599	資料購入等
諸会費	180,000	165,200	NPOサポートセンタ一年会費等
貸倒損失	0	143,000	会費未納分処理
管理諸費	0	36,500	パソコンソフト購入等
雑費	50,000	66,321	官報掲載料等
当期支出合計 (B)	83,501,480	80,837,294	
経常収支差額 (A) - (B) = (C)	6,009,020	8,907,832	
3. 借入金返済 (D)	600,000	600,000	
当期収支差額 (E) = (C) - (D)	5,409,020	8,307,832	
前期繰越収支差額 (F)	5,305,906	5,305,906	
次期繰越収支差額 (E) + (F)	10,714,926	13,613,738	

2011年度貸借対照表・財産目録

貸 借 対 照 表

2012年3月31日現在
(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	【11,185,883】
現金	985,494	未払金	7,591,459
普通預金	20,023,943	前受金	23,000
郵便貯金	1,206,234	預り金	1,395,024
郵便振替	505,080	未払法人税等	70,000
未収金	2,010,530	未払消費税	2,106,400
前払費用	68,340	【固定負債】	【0】
		負債の部合計	11,185,883
		正味財産の部	
【固定資産】	0	【正味財産】	
		前期繰越正味財産	4,705,906
		当期正味財産増加額	8,907,832
		正味財産の部合計	13,613,738
資産の部合計	24,799,621	負債・正味財産の部合計	24,799,621

財産目録(案)

2012年3月31日現在
(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【現金・預金】	【22,720,751】	【未払金】	【7,591,459】
現金	985,494	サポートセンター関係・人件費	3,291,319
普通預金	20,023,943	サポートセンター関係・一般経費	1,097,911
内訳		NPOセンター関係・人件費	1,382,725
(武蔵野銀行浦和支店)	1,316,188	NPOセンター関係・一般経費	446,344
(埼玉りそな銀行浦和東口支店)	4,890,485	社会保険料	840,254
(武蔵野銀行浦和支店)	17	労働保険料	532,906
(中央労働金庫さいたま支店)	605,455		
(埼玉りそな銀行浦和東口支店)	8,399,166	【前受金】	【23,000】
(埼玉りそな銀行浦和東口支店)	3,564,417	会費前受分	23,000
(埼玉りそな銀行浦和東口支店)	1,248,215	【預り金】	【1,395,024】
郵便貯金	1,206,234	源泉所得税	248,150
郵便振替	505,080	社会保険料	902,912
		労働保険料	243,962
【未収金】	【2,010,530】	【未払法人税】	【70,000】
会費収入	140,000	未払法人税	70,000
市民パートナー制度事業収入	708,750	【未払消費税】	【2,106,400】
どこでもキッズミュージアム事業収入	1,011,780	未払消費税	2,106,400
講師派遣事業収入	150,000	負債の部合計	11,185,883
【その他流動資産】	【68,340】		
前払費用	68,340	正味財産の部	
【固定資産】	【0】	前期繰越正味財産	4,705,906
		当期正味財産増加額	8,907,832
		正味財産の部合計	13,613,738
資産の部合計	24,799,621	負債・正味財産の部合計	24,799,621

その他の事業 収支計算書

特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター

2011年4月1日～2012年3月31日

単位:円

収入の部		支払の部	
科目	金額	科目	金額
編集および出版の事業	0	管理費	0
イベントなどの実施	0	特定非営利活動に係る事業への繰り	0
その他、前各号の活動に付 隨する事業	0	出し	
当期収入合計	0	当期支出合計	0

収益事業貸借対照表

特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター

2012年3月31日現在

単位:円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【0】	【流動負債】	【0】
【固定資産】	【0】		
	0	負債の部合計	0
		正味財産の部	
		正味財産の部合計	0
資産の部合計	0	負債・正味財産の部合計	0

収益事業 財産目録

特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター

2012年3月31日現在

単位:円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【0】	【流動負債】	【0】
【固定資産】	【0】	【固定負債】	【0】
		負債の部合計	0
		正味財産の部	
		正味財産の部合計	0
資産の部合計	0	負債・正味財産の部合計	0